

# 食品の安全性の 確保等に関する報告

平成 22 年度

岐 阜 県

# 目 次

<b>第1章 平成22年度の安全・安心対策の概要</b>	1
1 平成22年度の目標達成状況	2
【重点1】 検査体制の強化	2
【重点2】 地産地消の推進	2
【重点3】 食品表示の適正化	3
【重点4】 食品の危機管理体制の強化	3
2 数値目標達成状況一覧表	4
<b>第2章 食品の安全性の確保等に関して実施した施策</b>	10
着眼点1 安全な食品の供給確保	
(1) 安全な食品の生産	
アクション1 ギフククリーン農業の推進【重点2】	11
アクション2 農薬の適正使用等の徹底	12
アクション3 動物用医薬品の適正使用の徹底	13
アクション4 食品関連施設における自主管理体制の推進	14
(2) 検査及び監視の体制の整備	
アクション5 食品関連施設に対する監視指導【重点1】	15
アクション6 食中毒の予防対策	16
アクション7 農産物の残留農薬の検査【重点1】	17
アクション8 牛海綿状脳症（BSE）の検査【重点1】	18
アクション9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握	19
アクション10 遺伝子組換え食品の検査	20
アクション11 食品添加物の検査と適正使用の推進	21
アクション12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査【重点1】	22
アクション13 無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導	23
アクション14 輸入食品の検査【重点1】	24
(3) 適正表示の推進	
アクション15 食品表示の監視指導【重点3】	25
アクション16 「顔の見える食品表示」の普及	26
アクション17 食品表示ウォッチャーの活用【重点3】	27

## 着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上

- (4) 県民と食品関連事業者の信頼確保
  - アクション18 消費者と生産者との交流の推進 28
  - アクション19 地産地消の推進【重点2】 29
  - アクション20 トレーサビリティの推進 30
  - アクション21 食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上【重点3】 31
- (5) 積極的な情報開示及び知識の普及
  - アクション22 県民を対象とした講習会等の開催 32
  - アクション23 ホームページ・広報資料等による情報提供 33
  - アクション24 食品に関する相談窓口における個別相談【重点4】 34
- (6) 県民の意見の反映
  - アクション25 リスクコミュニケーションの推進 35
  - アクション26 県民モニター活動を通じた県民意見の聴取 36

## 着眼点3 安全と安心を支える基盤づくり

- (7) 危機管理体制の整備
  - アクション27 食品の危機管理に関するマニュアルの整備 37
  - アクション28 食品の危機管理に関する連携【重点4】 38
- (8) 調査研究の推進等
  - アクション29 安全な食品の生産技術等に関する調査研究 39
  - アクション30 食品の監視指導等に関する調査研究 40
- (9) 食品の安全性に関わる人材の確保及び育成
  - アクション31 食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練 41
  - アクション32 自主的な活動を行う指導者の育成と支援 42

## 第1章 平成22年度の安全・安心対策の概要

食品の安全性の確保と食品に対する安心感の向上の実現に向け、岐阜県は、全国に先駆けて、平成16年度に「岐阜県食品安全基本条例」を施行しました。

そして、この条例第20条の規定に基づき、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「岐阜県食品安全行動基本計画（第2期）」を策定しました。

この計画は、平成21年度から平成25年度までの5年間の計画期間とし、

- 着眼点1 安全な食品の供給確保
- 着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上
- 着眼点3 安全と安心を支える基盤づくり

という3つの着眼点の下に、「安全な食品の生産」をはじめとする条例で定める9つの施策の基本となる事項ごとに、「ぎふクリーン農業の推進」など32のアクションプランを定め、具体的な対策及び数値目標を設定しています。

さらに、

- 重点1 検査体制の強化
- 重点2 地産地消の推進
- 重点3 食品表示の適正化
- 重点4 食品の危機管理体制の強化

という4つの重点施策を設定し、計画の中でもこの4分野について、特に力を入れて取り組むこととし、メリハリのある計画としています。

### (参考 食品安全推進に係る取り組みの経緯)

平成13年9月	国内で初めてのBSE（牛海綿状脳症）の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成15年5月	食品安全基本法の制定
平成15年12月	「岐阜県食品安全基本条例」制定（議員提案、全国初）
平成16年4月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成16年6月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表 以後、基本計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施。
平成17年9月	条例の規定に基づき平成16年度の施策の実施状況について議会報告。以後、毎年度9月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告。
平成20年3月	条例一部改正（自主回収情報の提供等）
平成21年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を策定・公表

## 1 平成 22 年度の目標達成状況

平成 22 年度は、第 2 期計画の 2 年目でした。前年度同様、おおむね順調に目標達成に向かって進むことができました。数値目標 100 項目のうち、平成 23 年度の間目標を達成することができた項目は 93 項目でした（平成 21 年度は 91 項目）。

以下、重点項目別に、平成 22 年度の達成状況をまとめました。

### 【重点 1】検査体制の強化

計画では…

ポジティブリスト制度の導入や、中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒事件等の発生を踏まえ、検査対象農薬の範囲の拡大や、輸入食品の検査等の強化を図っていきます。

- 食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等に対し、拭き取り検査などによる科学的データに基づく監視指導を行い、違反に対しては、営業停止、回収命令等の厳格な行政処分等を行いました。（アクション 5）
- 輸入農産物も含め、農産物の 1 食品当たりの残留農薬の検査項目数を拡充し（190 項目→202 項目）、安全性の確保を図りました。（アクション 7）
- と畜場に搬入されるすべての牛について B S E の検査を行いました。死亡牛に対する検査も行いました。異常はありませんでした。（アクション 8）
- 流通販売段階の食肉（輸入食肉を含む）に対し、残留動物用医薬品などの検査（延べ 8, 585 項目）を行いました。違反はありませんでした。（アクション 12）
- 県内を流通する輸入農産物（84 検体）及び輸入加工食品（70 検体）に対する残留農薬検査や、様々な輸入食品（143 検体）に対する食品添加物の検査などを行いました。違反はありませんでした。（アクション 14）

### 【重点 2】地産地消の推進

計画では…

消費者の輸入食品に対する不信感・不安感から、地元産で信頼できる食品へのニーズが高まっており、信頼性の高い県内産の農畜水産物について地産地消を推進していきます。

- ぎふクリーン農業の生産登録面積は、13, 519ha（県内作付面積の約 4 分の 1）になりました。（アクション 1）
- 量販店にぎふクリーン農産物販売コーナーを設置（16 店舗）したり、キャラバン隊によるイベント（56 回）を開催するなどぎふクリーン農産物の P R に努めました。（アクション 1）
- 県のホームページなどを通じて一般消費者に朝市・直売所の情報を提供し、利用向上に努めました。朝市の運営者などを対象に研修会を開催し、魅力ある直売所づくりに努めました。（アクション 19）
- 学校給食における県産農産物の利用拡大に向け支援を行いました。学校給食において、玄米及び牛乳は、すべて県内産を利用しました。（アクション 19）

### 【重点3】食品表示の適正化

計画では…

一連の食品表示偽装問題により、食品表示の信頼性が揺らいでいるため、食品表示の適正化に向け、県が行う立入検査の強化等に努めていくとともに、食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上を図っていきます。

- 7月と12月を「食品表示適正化強化月間」とするなど、食品表示を所管する部局や関係機関が合同で994店舗に立入検査を行い、県内に流通する食品の表示の適正化を図りました。(アクション15)
- 不適正な食品表示が確認された1事業者に対し、JAS法に基づく指示・公表及び景品表示法に基づく指示を行いました。(アクション15)
- 県民130名を「食品表示ウォッチャー」に委嘱し、県内店舗の食品表示を随時確認し、不適正な表示があれば報告していただき、改善指導につなげました(食品表示ウォッチャーから県への報告件数：12件)。(アクション17)
- コンプライアンス意識の向上を図るため、食品関連事業者を対象に食品表示総合講習会を開催しました(参加者数：194名)。(アクション21)

### 【重点4】食品の危機管理体制の強化

計画では…

県民の食品に対する不安・不信感が広がりを見せていることから、「食品安全推進室」において、食品の安全性に関する一元的な施策の推進を図るとともに、「食品安全検査センター」における検査体制の充実を図るなど危機管理体制の強化に努めていきます。

- 県生活衛生課、保健所に設置した「食の安全相談窓口」などにおいて、4,982件の食品に関する相談や苦情、問い合わせ等を受け付けました。(アクション24)
- 5保健所(岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)及び県民生活相談センターに「食品安全相談員」を配置し、食品表示相談などに対応しました。(アクション24)
- 食品関連事業者と行政関係機関が一体となって食品の安全確保に取り組むため、平成20年3月に設置した食品安全連絡会議を2回開催するとともに、電子メールを活用した「食品安全連絡会議情報ネットワーク」により、食品の自主回収情報など171件を連絡会議構成メンバーに配信しました。(アクション28)
- 食品による健康被害の発生及び拡大を未然に防止するため、違反食品の回収情報や食中毒警報発令などの情報を「食品緊急情報メール」として配信希望者に電子メールで配信しており、平成22年度は、165件を食品関連事業者など(配信先：317件)に提供しました。(アクション28)
- 平成21年度に、岐阜県保健環境研究所食品安全検査センターに、最新型の超高性能分析器「高速液体クロマトグラフハイブリッド型タンデム四重極質量分析計(LC/MS/MS)」を導入しました。これを活用し、平成22年度においては、1食品当たりの残留農薬の検査項目を増やし(190項目→202項目)、検査体制の充実を図りました。(アクション7)

## 2 数値目標達成状況一覧表

### 着眼点1 安全な食品の供給確保

#### (1) 安全な食品の生産

アクション		項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
1	ぎふクリーン農業の推進 【重点2】	生産登録面積	12,000ha	13,519ha	113%	12,000ha	農産園芸課
		ぎふクリーン農業の認知度 (県政モニターの認知度)	70%	31%	44%	70%	
2	農薬の適正使用等の徹底	農薬販売店の検査	全販売店の半数	825店/594店 (全店舗数:1,188)	139%	全販売店の半数	農産園芸課
		農薬管理指導士の配置	1,300人	1,369人	105%	1,300人	
		無登録農薬の販売	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	
		無登録農薬の使用	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	
		県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	
		農薬削減技術の普及 (ぎふクリーン農業登録面積)	12,000ha	13,519ha	113%	12,000ha	
3	動物用医薬品の適正使用の徹底	動物用医薬品一般販売業者(特例店舗販売業者を除く)への立入検査	全店舗数の半数	32店/26店 (全店舗数:51)	123%	全店舗数の半数	畜産課
		動物用医薬品特例店舗販売業者への立入検査	全店舗数の1/3	62店/47店 (全店舗数:141)	132%	全店舗数の1/3	
		診療獣医師に対する巡回指導	60施設	94施設	157%	60施設	
		県内産畜産物の動物用医薬品残留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	
		畜産農家への立入・巡回指導	全農場	全農場	100%	全農場	
		薬剤耐性菌調査	24検体	24検体	100%	24検体	
4	食品関連施設における自主管理体制の推進	食品衛生責任者養成講習会	15回	20回	133%	15回	生活衛生課
		食品衛生責任者再教育講習会	130回	174回	134%	130回	

#### (2) 検査及び監視の体制の整備

アクション		項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
5	食品関連施設に対する監視指導 【重点1】	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	100%	130%	130%	100%	生活衛生課
6	食中毒の予防対策	食品衛生責任者再教育講習会	130回	174回	134%	130回	生活衛生課
		「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	100%	130%	130%	100%	
		食中毒事故防止調査事業に基づく監視指導実施率	100%	100%	100%	100%	
		中小規模調理施設における点検項目への適合率	85%以上	98%	115%	90%以上	

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
7 農産物の残留農薬の検査 【重点1】	県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	農産園芸課
	(社)ぎふクリーン農業研究センターにおける自主検査件数	800件	914件	114%	800件	
	流通段階の検査数	155検体 延べ28,000項目	155検体 延べ29,726項目	100% 106%	155検体 延べ28,700項目	生活衛生課
8 牛海綿状脳症(BSE)の検査 【重点1】	と畜場に搬入される牛のBSE検査	全頭	全頭	100%	全頭	生活衛生課
	24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE検査	全頭	全頭	100%	全頭	畜産課
9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握	ダイオキシン類の環境基準超過件数(大気、水質(河川・地下水)、土壌、河川底質)	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	環境管理課
	主要農作物中の重金属等の実態調査	90検体	96検体	107%	90検体	農産園芸課
10 遺伝子組換え食品の検査	県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査	1回	2回	200%	1回	農産園芸課
	市場流通食品の遺伝子組換え検査	30検体	38検体	127%	30検体	生活衛生課
11 食品添加物の検査と適正使用の推進	保存料、着色料等の検査	430検体	450検体	105%	430検体	生活衛生課
12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査 【重点1】	薬剤耐性菌検査	24検体	24検体	100%	24検体	畜産課
	県内産畜産物の動物用医薬品等残留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	100%	ゼロ	
	流通段階の残留動物用医薬品等の検査	牛肉、豚肉、鶏肉 計300個体	牛肉、豚肉、鶏肉 計300個体	100%	牛肉、豚肉、鶏肉 計300個体	生活衛生課
13 無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導	健康食品の買い上げ検査	20品目	20品目	100%	20品目	薬務水道課
	業者法令講習会	3回 延べ参加者200人	4回 延べ参加者350人	133% 175%	3回 延べ参加者200人	
	県民向け講座	11回 延べ参加者500人	11回 延べ参加者449人	100% 90%	11回 延べ参加者500人	
14 輸入食品の検査 【重点1】	輸入加工食品の残留農薬検査	50検体	70検体	140%	50検体	生活衛生課
	輸入農産物の残留農薬検査	80検体	84検体	105%	80検体	
	輸入食品の残留動物用医薬品検査	15検体	16検体	107%	15検体	
	輸入食品の食品添加物検査	80検体	143検体	179%	80検体	

(3) 適正表示の推進

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(% (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
15 食品表示の監視指導 【重点3】	食品表示適正強化月間	2回	2回	100%	2回	環境生活政策課
	各部局合同表示講習会	5回	13回	260%	5回	
	各部局合同表示監視指導	500件	994件	199%	500件	保健医療課
	食品表示総合講習会 (事業者向け)	2回	2回	100%	2回	生活衛生課
	「食品衛生監視指導計画」 中の施設監視達成率	100%	130%	130%	100%	生活衛生課
	「食品衛生監視指導計画」 中の収去検査達成率	100%	103%	103%	100%	
	健康増進法に基づく特定保健用食品製造施設の立入検査	1施設1回	1施設1回	100%	1施設1回	保健医療課
JAS法に基づく流通販売施設等の立入検査	1,000件	1,353件	135%	1,000件	生活衛生課	
16 「顔の見える食品表示」の普及	「顔の見える食品表示」の店舗数	50店舗	50店舗以上	100%	50店舗	生活衛生課
17 食品表示ウォッチャーの活用 【重点3】	食品表示ウォッチャー数	130人	130人	100%	130人	生活衛生課

着眼点2 県民の視点に立った安心感の向上

(4) 県民と食品関連事業者の信頼確保

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(% (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
18 消費者と生産者との交流の推進	食品安全セミナーによる農産物生産地・食品製造施設の視察	80人	53人	66%	80人	生活衛生課
	消費者に対するアンケート調査	延べ500人	延べ523人	105%	延べ500人	農産物流通課
	農産物の対面販売の実施 (各種イベント時)	6回	56回	933%	6回	農産園芸課
19 地産地消の推進 【重点2】	朝市・直売所販売額	104億円	108億円	104%	110億円	農産物流通課
	学校給食の米消費量に占める県産米の割合	100%	100%	100%	100%	
	学校給食における県内産野菜の利用量	1,000t/年	845t/年	85%	1,200t/年	畜産課
	学校給食の牛乳消費量に占める県産牛乳の割合	100%	100%	100%	100%	
	県産品愛用推進宣言の店	270店舗	247店舗	91%	300店舗	
20 トレーサビリティの推進	生産履歴情報の記帳の推進(GAPの取組件数)	20件	26件	130%	60件	農産園芸課

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(% (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
21 食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上 【重点3】	食品表示総合講習会(事業者向け)	2回	2回	100%	2回	生活衛生課
	事業者向け法令講習会	2回	2回	100%	2回	
	食品衛生責任者養成講習会	15回	20回	133%	15回	
	食品衛生責任者再教育講習会	130回	174回	134%	130回	

#### (5) 積極的な情報開示及び知識の普及

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(% (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
22 県民を対象とした講習会等の開催	食品安全セミナー	80人	53人	66%	80人	生活衛生課
	無承認無許可医薬品に該当する健康食品講座	11回 延べ参加者500人	11回 延べ参加者449人	100% 90%	11回 延べ参加者500人	薬務水道課
	食品表示等に関する研修会	5回	15回	300%	5回	環境生活政策課 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
	県職員出前トーク	要請ある都度	要請ある都度	100%	要請ある都度	各課
	消費生活出前講座	要請ある都度	要請ある都度	100%	要請ある都度	環境生活政策課
23 ホームページ・広報資料等による情報提供	食品安全基本条例に基づく施策の概要と結果公表	1回	1回	100%	1回	生活衛生課
24 食品に関する相談窓口の開設 【重点4】	食品安全相談員の設置	6ヶ所	6ヶ所	100%	6ヶ所	生活衛生課

#### (6) 県民の意見の反映

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(% (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課
25 リスクコミュニケーションの推進	食品安全対策協議会	3回	3回	100%	3回	生活衛生課
	意見交換会	5回	5回	100%	5回	
	シンポジウム	1回	1回	100%	1回	
	食品安全対策モニターの養成	500人	749人	150%	500人	
	各種県民モニターに対する合同アンケート調査	1,500人	1,532人	102%	1,500人	
26 県民モニター活動を通じた県民意見の聴取	食品表示ウォッチャー数	130人	130人	100%	130人	生活衛生課
	食品安全対策モニター数	500人	749人	150%	500人	
	食品表示ウォッチャー講習会	2回	6回	300%	2回	
	食品安全対策モニター講習会(他のモニターとの合同開催)	2回	2回	100%	2回	
	食品表示ウォッチャー活動報告	随時	随時	100%	随時	
	食品安全対策モニターの活動報告	随時	随時	100%	随時	

### 3 安全と安心を支える基盤づくり

#### (7) 危機管理体制の整備

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課	
27	食品の危機管理に関するマニュアルの徹底	関係職員へのマニュアルの周知徹底	関係職員へのマニュアルの周知徹底	100%	関係職員へのマニュアルの周知徹底	健康福祉政策課 保健医療課 生活衛生課	
28	食品の危機管理に関する連携 【重点4】	食品緊急情報メール登録者数	300件	317件	106%	500件	生活衛生課
		食品安全連絡会議	2回	2回	100%	2回	

#### (8) 調査研究の推進等

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課	
29	安全な食品の生産技術等に関する調査研究	研究成果発表会	試験研究機関 毎1回	試験研究機関 毎1回	100%	試験研究機関 毎1回	研究開発課
		試験研究機関による巡回指導	30件	35件	117%	30件	
		試験研究機関への研修生の受け入れ	必要に応じ随時	必要に応じ随時	100%	必要に応じ随時	
30	食品の監視指導等に関する調査研究	食品衛生監視員研修会	1回	1回	100%	1回	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会	1回	1回	100%	1回	
		家畜保健衛生業績発表会	1回	1回	100%	1回	畜産課

#### (9) 食品の安全性に関わる人材の確保及び育成

アクション	項目	中間目標値 (23年度 a)	実績値 (22年度 b)	達成率(%) (b/a)	最終目標値 (25年度)	担当課	
31	食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練	食品表示研修会	1回	1回	100%	1回	環境生活政策課 保健医療課 生活衛生課 業務水道課
		食品衛生監視員研修会	1回	1回	100%	1回	生活衛生課
		保健所試験検査担当者研修会	3回	3回	100%	3回	
		食肉衛生検査技術研修会	1回	1回	100%	1回	
		家畜保健衛生業績発表会	1回	1回	100%	1回	畜産課
		家畜衛生地理情報システム研修会	3回	3回	100%	3回	
		動物薬事研修会	1回	1回	100%	1回	
32	自主的な活動を行う指導者の育成と支援	農業管理指導士の配置	1,300人	1,369人	105%	1,300人	農産園芸課
		食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導	60,000件	67,073件	112%	60,000件	生活衛生課

(参考) 岐阜市の実績 (独自で施策を展開している項目)

アクション名	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	備考
4 食品関連施設における自主管理体制の推進	食品衛生責任者養成講習会	4回	4回	※
	食品衛生責任者再教育講習会	31回	32回	※
5 食品関連施設に対する監視指導	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	187% (1,856)	128% (1,460)	
6 食中毒の予防対策	食品衛生責任者再教育講習会	31回	32回	※
	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	187% (1,856)	128% (1,460)	
7 農産物の残留農薬の検査	県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	
	流通段階の検査数	37食品	37食品	
8 牛海綿状脳症(BSE)の検査	と畜場に搬入される牛のBSE検査	全頭 (7,018)	全頭 (6,290)	
9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握	ダイオキシン類の環境基準超過件数(大気、水質(河川・地下水)、土壌、河川底質)	1件	0件	
10 遺伝子組換え食品の検査	市場流通食品の遺伝子組換え検査	ゼロ	ゼロ	
11 食品添加物の検査と適正使用の推進	保存料、着色料等の検査	515項目	548項目	
12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査	流通段階の残留動物用医薬品等の検査	981個体	962個体	
15 食品表示の監視指導	食品表示適正強化月間	2回	2回	
	各部局合同表示監視指導	16件	118件(市場分 98件含む)	※
	「食品衛生監視指導計画」中の施設監視達成率	187% (1,856)	128% (1,460)	
	「食品衛生監視指導計画」中の収去検査達成率	99.7% (685)	102% (705)	

※県実績値に含む

## **第2章 食品の安全性の確保等に関して実施した施策**

## アクション1 りふクリーン農業の推進 【重点2】

りふクリーン農業を推進し、県民へ安全・安心な農産物の提供を進めます。

### <平成22年度の実績>

#### ○りふクリーン農業表示制度の生産登録拡大に対する生産者支援【農産園芸課】

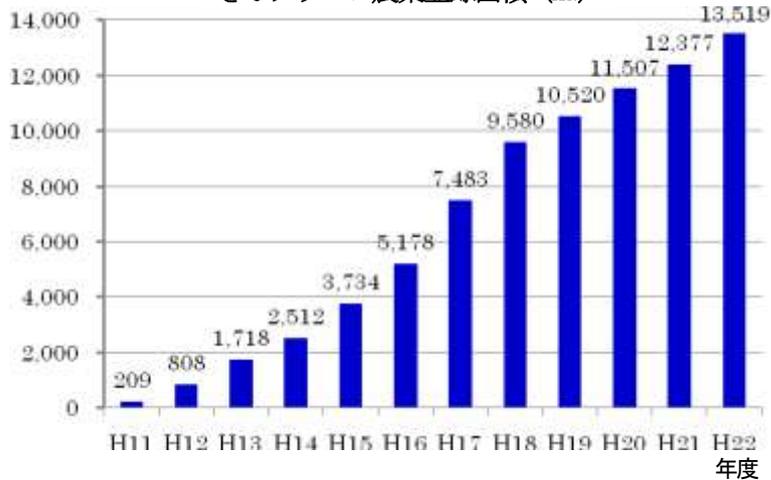
平成22年4月にりふクリーン農業の表示制度を改正し、りふクリーン農業栽培基準により削減対象とする化学合成農薬・化学肥料の「3割削減」「5割削減」という表示に加え、新たに「使用しない」（不使用区分）という表示区分を設定しました。

りふクリーン農業をベースとした付加価値の高い農産物づくりなどに必要な機械や施設等の設置について、生産者組織に対し支援しました。

これらにより、生産登録面積は13,519haとなり、県内作付面積の約4分の1となりました（平成23年3月末現在）。

また、有機農業については、登録認定機関として、有機農産物生産行程管理者などの認定業務（16件）を行い、県有機農業推進計画を策定して、推進体制を確立しました。

りふクリーン農業登録面積（ha）



#### ○りふクリーン農産物の流通販売の拡大に対する支援【農産園芸課】

重点分野雇用創出事業を活用し、りふクリーン農業の普及啓発を行いました。量販店や直売施設にりふクリーン農産物販売コーナーを設置（16店舗）したり、PRキャラバン隊による店頭イベント（56回）を開催したほか、消費者キャンペーン（2回）、産地見学ツアー（2回）などを行い、PRに努めました。

また、メディアを活用したPRとして、新聞広告の掲載（4回）や無料配布の食育雑誌に紹介記事掲載（2回）などを行いました。



#### ○りふクリーン農産物の信頼性向上【農産園芸課】

外部有識者で構成されるりふクリーン農業表示審査会を2回開催し、栽培基準の設定、表示制度の改善などについて意見をいただきました。

また、251件の登録更新を行ったほか、登録申請などに必要な残留農薬検査の実施に対し68件の支援をしました。

## アクション2 農薬の適正使用等の徹底

農薬の適正な販売及び使用の徹底を図り、安全・安心な農産物の供給を確保します。

### <平成 22 年度の実績>

#### ○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店に対する検査（825 件）を行いました。その結果、無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

<農薬販売店への検査実施状況>

項 目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
年度末時点の農薬販売店数（A）	1,364	1,309	1,266	1,272	1,246	1,214	1,216	1,188
検査件数（B）	2,678	2,179	1,630	919	625	673	644	825
1店舗当りの検査件数（B/A）	1.96	1.66	1.29	0.72	0.50	0.55	0.53	0.69
無登録農薬の取扱件数	—	0	0	0	0	0	0	0

#### ○農薬の適正販売・使用の徹底【農産園芸課】

農薬販売の届出義務の周知徹底、農薬の適正保管・管理の指導などを目的に、農薬販売店を対象に研修会を行いました（開催回数：7回、参加者数：479名）。

また、農業者を対象に農薬の適正使用に関する研修会を開催しました（開催回数：779回、参加者数：19,115名）。

#### ○生産者の自主管理体制の整備に対する支援【農産園芸課】

残留農薬の自主検査74件（141検体）に対し費用を助成しました。また、農薬使用履歴の記帳に関する講習会を86回行いました。

## アクション3 動物用医薬品の適正使用の徹底

---

動物用医薬品の適正な流通及び使用の徹底を図り、安全・安心な畜産物の供給を図ります。

### <平成 22 年度の実績>

#### ○適切な動物用医薬品の流通・使用【畜産課】

家畜保健衛生所が、動物用医薬品一般販売業者 32 店舗に立ち入り、動物用医薬品の管理状況の確認や取扱品目の点検などを行いました。その結果、すべての事業所において適正に動物用医薬品の取扱いがなされていました。

また、流通している動物用医薬品について、県内 1 地域の 3 品目について、含有成分などを調べるため、除去検査を行った結果、すべての品目において適正であることを確認しました。

獣医療法、薬事法を遵守し適正な獣医療の提供がなされるよう、家畜保健衛生所が飼育動物診療施設 94 施設に立ち入り、適正な動物用医薬品の保管や指示書の発行に関する指導などを行いました。

#### ○畜産農家の現場の実態に即した指導・啓発【畜産課】

県内 5 地域 24 か所の畜産農家に立ち入り、現場で動物用医薬品の使用状況、診療獣医師の指示書の発行確認など、医薬品の適正な使用について点検した結果、すべての畜産農家において適正に行われていることを確認しました。

#### ○家畜疾病発生予防、適切な動物用医薬品の使用の啓発【畜産課】

家畜の飼養段階における衛生を管理し、病気の発生を予防するため、家畜の飼養衛生管理基準に基づく指導、啓発を行いました。

具体的には、家畜保健衛生所では、各地域の畜産農家、獣医師、市町村の担当者などに向けた広報誌の発行や会議の開催などにより飼養衛生管理基準の普及啓発を行いました。また、畜産農家に対する巡回指導を行い、農家が守るべき管理基準 10 項目（畜舎や器具の清掃・消毒、野鳥などの侵入防止、家畜の健康管理の徹底など）について点検を行い、不備があった農場に対しては、適切な改善方法について指導しました。

## アクション4 食品関連施設における自主管理体制の推進

食品関連施設において、食品関連事業者による自主的な管理体制を確立することにより、製造、輸入、調理、販売などを行う食品の安全性の確保を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○食品関連事業者に対し、食品衛生法上の責務の周知徹底【生活衛生課】

食品衛生法に基づく営業許可を有する食品営業施設は、施設ごとに食品衛生責任者を設置する必要があります。この責任者は、年1回、食品衛生に関する講習会の受講が義務づけられています。県は、(社)岐阜県食品衛生協会に委託し、食品衛生責任者の資格を取得するための食品衛生責任者養成講習会を20回、食品衛生責任者再教育講習会を174回行い、食品関連事業者に対し、食品衛生法上の責務の周知徹底及び自主管理の重要性とその具体的な推進方法などについて講習を行いました。

講習会名	実施回数	参加者数
食品衛生責任者養成講習会	20回	1,231名
食品衛生責任者再教育講習会	174回	20,603名

#### ○(社)岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員活動に対する助言指導【生活衛生課】

(社)岐阜県食品衛生協会では、豊富な経験があり、食品衛生に関する知識と技術を有する会員を「食品衛生指導員」に委嘱し、食品関連施設の巡回指導、食中毒予防などの食品衛生知識の普及、営業者自身が作成している自主点検表の確認、簡易細菌検査など、自主的な衛生管理活動を行っています。

県では、これらの活動を支援するため食品衛生指導員に対して最新の食品衛生情報などの提供を行いました。

食品衛生指導員数(平成22年度末現在)	806名
食品衛生指導員が行った巡回指導件数	67,073件

#### ○自主的な衛生管理の徹底【生活衛生課】

営業者自身による自主的な衛生管理の一環として、(社)岐阜県食品衛生協会が推進している食品の自主検査事業及び事業者検便事業を支援しました。

自主検査実施数	1,785検体(延べ2,627項目)
事業者検便実施数	32,423検体

#### ○HACCPシステム導入の支援【生活衛生課】

高度な衛生管理手法であるHACCPシステムの導入を支援するため、平成22年12月1日に岐阜市でHACCP普及推進大会を開催しました。「食の安全はトップの想いと顧客満足風土醸成から」と題する特別講演やHACCP推進優良施設表彰を受賞した2施設の事業者による取り組み内容の発表を行い、HACCPに関する知識の普及と取り組み意欲の向上を図りました。

HACCPに対する関心は高く、講習会には57社114名の参加がありました。

#### ○事業者による管理運営要領の作成の支援【生活衛生課】

食品関連事業者は、岐阜県食品衛生法施行条例に定められている管理運営基準により、自ら「管理運営要領」を作成し遵守する必要があります。

県では、食品関連事業者による管理運営要領の作成を支援するため、「食品事業者のための衛生管理マニュアル作成の手引き」(県作成)を活用した「自主衛生管理推進支援研修会」を行いました(実施回数:2回、参加者数:100名)。

## アクション5 食品関連施設に対する監視指導 【重点1】

食品の調理、製造、加工、販売における施設の衛生管理の向上と食品の適切な取扱いを徹底させます。

### <平成22年度の実績>

#### ○危害度の高い業種や過去に食品事故の発生があった施設に対する重点的な監視指導【生活衛生課】

「平成22年度岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性、規模などにより食品営業施設をレベル分けし、特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。

#### ○施設の拭き取り検査や収去検査による科学的データに基づいた監視指導【生活衛生課】

岐阜県食品衛生法施行条例で定める「管理運営基準」による衛生管理の履行状況を確認するため、施設の衛生管理、食品の取扱方法、添加物の使用方法、食品表示などについて、食品営業施設に立入検査を行いました。また、必要に応じ、施設の拭き取り検査や収去検査を行い、科学的データに基づいた監視指導を行いました。

#### ○食品関連事業者に対する管理運営要領の作成、食品の製造・加工に係る記録保管の指導【生活衛生課】

食品関連事業者向けの講習会や、食品営業施設の立入検査の際に、管理運営要領の作成や食品の製造又は加工に係る記録の保管について指導しました。

#### ○不良食品・表示違反食品等に対する指導【生活衛生課】

食品衛生法違反又はその疑いがある食品が発見された場合には、県内外を問わず、その食品の製造施設、販売施設を所管する自治体と連携し、違反食品の排除、原因究明及び再発防止のための指導を行いました。

#### ○監視指導結果に基づく措置【生活衛生課】

食品衛生法に基づき、違反に対しては、厳格な行政処分などを行いました。具体的には、病原微生物に汚染された菓子を製造した施設及び指定外着色料を使用してあん類を製造した施設に対し、営業停止並びに回収命令処分（2件）、食中毒発生の原因となった飲食店に対する営業停止処分（10件）、成分規格に違反した食肉製品及び漬物の回収命令（2件）を行いました。行政処分を行った事案については、その都度、公表しました。

### <危害度レベル別監視指導実施状況（食品衛生法・条例の営業許可を要する施設）>

危害度レベル	主な業種	目標回数 (回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率 (%)	営業 停止	回 収 命 令	廃 棄 命 令	始 末 書
1	飲食店営業(仕出し・弁当で1000食以上の調理施設、ホテル・旅館で収容人数100名以上の施設)、広域流通食品製造施設等	2	623	1,246	1,739	139.6	2	2		
2	飲食店営業(レベル1以外の仕出し・弁当及びホテル・旅館、簡易宿所)、食肉販売(細切行為等のあるもの)、添加物製造業等	1	7,574	7,574	7,849	103.6	4	1		
3	飲食店営業(一般食堂、その他)、缶詰又は瓶詰製造業、食肉販売業(レベル2以外)、つけもの製造業、弁当そうざい販売業等	0.5	20,311	10,156	13,438	132.3	5	1		
4	飲食店営業(自動販売機)、喫茶店営業(自動販売機営業)、乳類販売業、氷雪販売業	0.2	8,886	1,777	3,991	224.6				
S	過去3年間に食品事故等の発生があった施設	2	34	68	77	113.2	1			
	合 計		37,428	20,821	27,094	130.1	12	4		

## アクション6 食中毒の予防対策

食中毒事故の未然防止によって、県民の健康保護を図ります。

### <平成 22 年度の実績>

#### ○食品衛生知識の普及啓発【生活衛生課】

全国的に「ノロウイルス」による食中毒や食肉の生食や加熱不足を原因とする「カンピロバクター」と「腸管出血性大腸菌」による食中毒が多発しています。

県内でも同様の傾向にあることから、食品衛生責任者養成講習会、食品衛生責任者再教育講習会において、食中毒に関する情報提供を行い、食品衛生知識の普及啓発に努めました。



#### ○食中毒発生の危害度が高い施設に対する重点監視指導（危害度別重点監視指導）の実施【生活衛生課】

「平成 22 年度岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒発生の危害度の高い施設に対し、重点的な監視指導を行いました。

#### ○調査・検査データに基づく監視指導の実施（食中毒事故防止調査事業）【生活衛生課】

食中毒の原因細菌のうち、発生頻度の高いものを対象にして、重点的に汚染原因の調査を行っています。平成 22 年度は、と畜場、食鳥処理場及びこれらに併設されている食肉処理施設（6 施設）を対象に、調理器具及び食肉の拭き取り検査、製品の収去検査などを行い、科学的なデータに基づき指導を行いました。

#### ○学校給食等の集団給食施設に対する監視指導、検食の収去検査及び調理従事者に対する衛生講習の実施（学校給食施設等衛生管理強化事業）【生活衛生課】

集団給食施設においては、いったん食中毒が発生すると大規模化し、社会的影響が極めて大きいため、厳重な衛生管理が求められています。

HACCP システムの概念に基づき作成された「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、集団給食施設 734 施設を対象に監視指導を行いました。また、111 施設の調理済み食品など 194 検体を収去し、細菌検査を行ったところ、1 検体で大腸菌が陽性となり、原材料の消毒方法を変更するよう指導しました。さらに、米飯、パン、麺類など、学校給食加工委託工場 32 施設を対象に監視指導を行いました。

なお、集団給食施設の調理従事者を対象として、食品の衛生的な取扱いなどを中心に講習を行いました。（開催回数：74 回、参加者数：2,630 名）

#### <集団給食施設及び立入調査実施状況>

種 別	対象施設数	延べ立入施設数	延べ調理作業中立入数
学校	167	288	147
病院	88	105	51
保育所	281	143	83
社会福祉施設	154	99	76
その他	44	43	26
合 計	734	678	383

## アクション7 農産物の残留農薬の検査 【重点1】

農産物の安全性を検査により科学的に確認することにより、安全な農産物の流通確保に努めます。

### <平成22年度の実績>

#### ○県内を流通する農産物に係る残留農薬検査の実施【生活衛生課】

流通段階の農産物について155食品、延べ29,726項目の残留農薬検査を行いました。そのうち62食品、124農薬について残留農薬が検出されましたが、残留基準値を超過するものではありませんでした。

#### <残留農薬検査結果>

	検査対象物	食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	62	12,140	0
	茶	2	380	0
	玄米	3	606	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	80	15,800	0
	茶	2	380	0
	小麦粉	2	404	0
	合計	155	29,726	0

#### ○食品の残留農薬の検査体制の強化【生活衛生課】

平成21年度、岐阜県保健環境研究所食品安全検査センターに最新型の超高性能分析器「高速液体クロマトグラフハイブリッド型タンデム四重極質量分析計（LC/MS/MS）」を整備しました。これにより、平成21年度に続き平成22年度においても、1食品当たりの残留農薬の検査項目数を拡充し、農産物の安全性確保を図りました。引き続き、検査項目数の拡大や、生産者への適切な情報提供に努めていきます。

#### <1食品当たりの残留農薬の検査項目数の推移>

年度	1食品当たりの残留農薬の検査項目数
平成21年度	190
平成22年度	190→202（9月から検査項目数拡大）

#### ○（社）ぎふクリーン農業研究センターにおける残留農薬検査項目等の拡充、直売施設における履歴記帳等自主管理体制の強化【農産園芸課】

（社）ぎふクリーン農業研究センターでは、自主検査の依頼のあった914検体の農産物について残留農薬の検査が行われました。また、分析品目にわさびの根茎等が追加されて105品目となり、検査項目の拡充が図られました。

県は、朝市・直売所における自主管理体制を強化するための講習会を89回行ったほか、自主管理体制の構築や残留農薬の自主検査を行った6組織（11検体）に対し費用を助成し、このうち1組織については、生産履歴の作成や勉強会資料の購入などに対する費用についても助成しました。

## アクション8 牛海綿状脳症（BSE）の検査 【重点1】

安全で安心できる牛肉を県民に提供します。

### <平成22年度の実績>

#### ○厳格なスクリーニング検査の継続実施【生活衛生課】

平成13年10月から、と畜場に搬入されるすべての牛について、牛海綿状脳症（以下「BSE」という。）の検査を行っています。

平成17年8月から検査対象月齢が21ヶ月齢以上となり、平成20年7月から21ヶ月齢未満の牛の検査に関する国庫補助が廃止されましたが、県では、全頭検査体制の見直しについて消費者の理解を得られていないことから、21ヶ月齢未満の牛については県費負担し、全頭検査を継続して行っています。

平成22年度においても、食肉の安全性確保を図るため、と畜場において特定部位（※）の適正排除を行うとともに、食肉衛生検査所及び飛騨保健所においてBSEの検査を行った結果、すべての牛について、異常は認められませんでした。なお、検査結果については、県のホームページにおいて公表しています。

※ 「特定部位」とは舌と頬肉以外の頭部、脊髄、回腸遠位部（小腸の一番最後の部分）、脊椎背根神経節などBSEの原因となる異常プリオンが蓄積しやすい部位です。

### <BSE検査頭数>

所管	岐 阜 県			岐阜市
検査機関	県食肉衛生検査所	飛騨保健所	計	市食肉衛生検査所
と畜場	養老町立食肉事業センター	飛騨食肉センター		岐阜市食肉地方卸売市場
検査頭数	9,914(200)	5,985(16)	15,899(216)	6,290(70)

( ) : 21ヶ月齢未満牛（内数）

#### ○消費者に対するBSEに関する正しい知識の普及【生活衛生課、畜産課】

県のホームページにおいて、厚生労働省、農林水産省、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所のホームページへのリンクなどにより、BSEに関する正しい知識の普及に努めました。

#### ○飼養途中で死亡した24ヶ月齢以上の牛を対象としたBSE検査の実施【畜産課】

死亡牛（飼養途中で死亡した24ヶ月齢以上の牛）に対するBSE検査を実施し、清浄性の確認を行いました。

平成22年度は、555頭の死亡牛について検査を行いました。その結果、すべての死亡牛について異常は認められず、県内の清浄性を確認しました。

## アクション9 食品に影響を及ぼす環境汚染物質・環境因子の把握

食品を経由して人に影響を及ぼすおそれのある物質による環境中及び食品中の汚染及び分布状況を調査し、県内で生産される食品の安全性を確認します。

### <平成22年度の実績>

#### ○ダイオキシン類による環境の汚染状況の調査の実施【環境管理課】

大気、水質、土壌などの環境中のダイオキシン類による汚染状況を調査した結果、すべての調査地点（大気3か所、河川水8か所、河川底質6か所、地下水3か所、土壌（発生源周辺）12か所）において、環境基準に適合していました。

#### <ダイオキシン類による環境汚染状況の調査結果>

調査対象	調査地点	検査件数	ダイオキシン類濃度		環境基準 (pg:ピコグラム)
			濃度範囲	平均	
大気	3	6	0.019~0.11pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.053pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下 (年間平均値)
河川水	8	14	0.11~0.89pg-TEQ/L	0.36pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L以下 (年間平均値)
河川底質	6	6	0.083~9.0pg-TEQ/g	3.5pg-TEQ/g	150pg-TEQ/g以下
地下水	3	3	0.079~0.26pg-TEQ/L	0.14pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L以下 (年間平均値)
土壌	12	12	0.032~8.9pg-TEQ/g	2.5pg-TEQ/g	1000pg-TEQ/g以下
計	32	41			

※ 単位記号「pg-TEQ」とは

「pg」（ピコグラム）は、1兆分の1g。「-TEQ」（毒性等量）は、ダイオキシン類の毒性を換算した値であることを示す符号。ダイオキシン類にはたくさんの種類があり、毒性が様々なので、換算値で評価します。

#### ○食品中の汚染及び分布状況の把握【農産園芸課】

県内の主要農産物（米を除く）を対象に、カドミウム、ヒ素及び鉛の含有濃度について19市町32か所で実態調査を行いました。

カドミウム及び鉛については、国内基準（国内基準が無い場合は参考とするコーデックス（Codex）委員会（※）による基準値）をいずれも下回っていました。

また、ヒ素については、現在、参考となる基準値はありませんが、いずれも検出されませんでした（0.09mg/kg未満）。

※ コーデックス（Codex）委員会は、消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保などを目的として、1963年に国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定などを行っています。日本は1966年より加盟しています。

## アクション10 遺伝子組換え食品の検査

消費者が自らの判断に基づいて適切に食品を選択できるよう遺伝子組換え食品の適切な生産及び流通と適正表示を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○県内産非遺伝子組換え大豆の生産体制の整備【農産園芸課】

生産農家へ供給される県内の採種ほ場で生産された大豆種子について、(社)岐阜県米麦改良協会が遺伝子組換え混入検査を行いました。その結果、遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

また、県内の原種ほ場で生産された大豆種子について、第三者機関(民間分析機関)に委託し、遺伝子組換え混入検査をした結果、遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	遺伝子組換え検査の結果
大豆種子(採種ほ場)	1	遺伝子組換え品は検出されませんでした
大豆種子(原種ほ場)	1	遺伝子組換え品は検出されませんでした
合計	2	

#### ○安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通防止【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒8検体及び加工品13検体並びにジャガイモ加工品9検体について、遺伝子組換え検査をした結果、遺伝子組換え食品は検出されませんでした。

また、大豆加工食品製造施設(8施設)において原材料として使用される輸入大豆8検体(アメリカ産4、カナダ産4)について、遺伝子組換え検査をした結果、遺伝子組換え大豆は検出されませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	遺伝子組換え検査の結果
トウモロコシ穀粒	8	遺伝子組換え品は検出されませんでした
トウモロコシ加工品	13	遺伝子組換え品は検出されませんでした
ジャガイモ加工品	9	遺伝子組換え品は検出されませんでした
輸入大豆	8	遺伝子組換え品は検出されませんでした
合計	38	

#### ○遺伝子組換え食品を使用した加工食品に係る適正表示の推進【生活衛生課】

豆腐、みそ、豆乳などの大豆加工食品を製造する29施設を対象に、施設内で原料大豆が適正に管理されているか監視を行うとともに、「非遺伝子組換え」として取り扱われている原料大豆について、IPハンドリング(分別生産流通管理※)を行って分別管理したことを証明する書類(以下「証明書」という。)の確認を行いました。その結果、1施設については、「遺伝子組換えでない」と表示しているにもかかわらず証明書による確認が行われていなかったため、直ちに証明書を入手させ「遺伝子組換えでない」ことを確認しました。また、今後は入荷の都度証明書を入手し、確認を適正に行うよう指導しました。

※ IPハンドリング(分別生産流通管理)とは、遺伝子組換え農産物及び非遺伝子組換え農産物を生産、流通及び加工の各段階で善良なる管理者の注意をもって分別管理し、その旨を証明する書類により明確にした管理の方法をいいます。(IPハンドリング: Identity Preserved Handling)

<参考>

遺伝子組換え義務表示対象作物(7作物)	大豆、トウモロコシ、ジャガイモ、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜(大豆は、枝豆及び大豆もやしを含みます。)
---------------------	--------------------------------------------------------

## アクション11 食品添加物の検査と適正使用の推進

食品添加物が適切な用途と使用量で使用され、使用した食品に正しく表示されていることを検証し、安全な食品の流通を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○食品添加物の適正な使用及び表示の指導【生活衛生課】

県内に流通する食品（450 検体、延べ 893 検体）について、保存料、着色料、防かび剤などの検査（延べ 3,859 項目）を行いました。その結果、使用基準違反が 2 件、表示違反が 4 件判明したため、当該製造所などに対して改善、再発防止を指導しました。また、使用基準違反の 2 件については食品衛生法に基づき回収を命令しました。

#### <食品添加物の検査一覧>

食品の分類	保存料 ※1		着色料 ※2		亜硝酸ナトリウム ※3		二酸化硫黄 ※4		チオチオナトリウム ※5		TBHQ ※6		サイクラミン酸 ※7		防かび剤 ※8	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
菓子類	54	216	54	432	-	-	3	3	8	8	6	6	6	6	-	-
漬物類	128	512	91	868	-	-	2	2	58	58	2	2	-	-	-	-
食肉製品	54	216	3	28	51	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい	28	112	3	36	-	-	2	2	8	8	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	14	56	13	108	-	-	1	1	12	12	1	1	-	-	-	-
みそ、しょうゆ	9	36	2	16	-	-	1	1	6	6	-	-	-	-	-	-
ソース類	8	32	8	64	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	28	112	9	76	7	7	-	-	9	9	-	-	-	-	-	-
果実酒等	28	112	28	224	-	-	27	27	2	2	-	-	-	-	-	-
ジャム	4	16	6	48	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-
かんきつ類等果物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	20
魚介類	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	47	188	9	76	-	-	23	23	7	7	2	2	-	-	-	-
合計	402 (114)	1,608 (456)	226 (45)	1,976 (720)	58 (5)	58 (5)	67 (48)	67 (48)	113 (26)	113 (26)	11 (11)	11 (11)	6 (6)	6 (6)	10 (10)	20 (20)

※1 保存料の検査項目：安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸エステル類、プロピオン酸 ( )：輸入食品（内数）

※2 着色料の検査項目：許可色素（赤2、赤3、赤40、赤102、赤104、赤105、赤106、黄4、黄5、緑3、青1、青2）  
許可外色素（アズルピリン、キノリンイエロー、パテントブルー、オレンジII）

※3 主な用途：発色剤

※4 主な用途：漂白剤、保存料、酸化防止剤

※5、7 主な用途：甘味料

※6 主な用途：酸化防止剤

※8 検査項目：オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール

#### <使用基準違反事例>

食品の種類	使用基準違反が判明した食品添加物名
漬物	甘味料（アセスルファムカリウム） 基準値を超えて検出
食肉製品	発色剤（亜硝酸ナトリウム） 基準値を超えて検出

#### <表示違反事例>

食品の種類	表示違反が判明した食品添加物名
漬物	ソルビン酸、着色料（黄4号）
漬物	サッカリンナトリウム
漬物	アセスルファムカリウム
食肉製品	亜硝酸ナトリウム

#### ○輸入食品に係る食品添加物の検査の実施【生活衛生課】

県内を流通する輸入食品（143 検体、延べ 265 検体（上記 450 検体の内数））について、保存料、着色料、防かび剤などの食品添加物検査（延べ 1,292 項目）を行いました。その結果、違反はありませんでした。

## アクション12 畜産物中の残留動物用医薬品等の検査 【重点1】

畜産物の安全性を検査により科学的に確認し、県民に安全な畜産物を供給します。

### <平成22年度の実績>

#### ○牛、豚、鶏の生産段階での耐性菌発現状況調査と生産者に対する動物用医薬品の適正使用の指導【畜産課】

これまで生産段階で行ってきた動物用医薬品の残留検査などにより、動物用医薬品などの適正使用に対する生産者の理解は深まっていますが、全国的には畜産物への動物用医薬品の残留事例が散見されることから、引き続き、適切な動物用医薬品の選択・使用について指導していく必要があります。

このため、動物用医薬品使用状況の指標として、家畜由来細菌の薬剤耐性調査を行い、その調査結果を家畜に投与する動物用医薬品の選択の際の参考資料とするとともに、生産者に対し適正使用を指導しました。

#### <薬剤耐性調査の検査実数（家畜保健衛生所別）>

区分	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	計
牛	1	2	2	2	4	11
豚	1	1	1	1	1	5
鶏	2	2	2	2	0	8
合計	4	5	5	5	5	24

#### ○流通販売段階の検査の実施【生活衛生課】

県内のと畜場及び食鳥処理場で処理された食肉並びに県内を流通する輸入食肉（計300個体分）について、残留動物用医薬品など（延べ8,585項目）の検査を行いました。その結果、違反はありませんでした。

#### <食肉中の残留動物用医薬品等検査結果>

区分	検査個体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	230 (35)	8,505
内部寄生虫用剤	60 (20)	70
ホルモン剤	10 (10)	10
合計	300 (65)	8,585

( ) : 輸入肉 (内数)

## アクション13 無承認無許可医薬品に該当する健康食品に対する指導

健康食品のうち無承認無許可医薬品に該当する製品による健康被害の未然防止を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○健康食品の買上げ検査の実施【薬務水道課】

痩身効果及び男性機能の増強回復を標ぼう、暗示又は印象を与える健康食品20品目を買い上げ、医薬品成分であるフェンフルラミン、シブトラミンなど15項目について検査を行った結果、いずれも検出されませんでした。

さらに、国と連携して、県内のいわゆるアダルトショップから男性機能の増強回復を標ぼう、暗示又は印象を与える健康食品（1品目）を買い上げ、同様に医薬品成分の検査を行った結果、1品目から医薬品成分であるシルデナフィルが検出されたため、販売停止などの指導を行いました。

#### ○健康食品取扱い事業者に対する法令等講習会、監視指導の実施

##### 【薬務水道課】

健康食品の製造、販売、広告などの事業者に対し、薬事法、食品衛生法など関係法令に関する講習会を県内各地で開催し、無承認無許可医薬品の製造、流通、広告などの未然防止に努めました（開催回数：4回、参加者数：350名）。

また、医薬品的な効能効果を標ぼうする健康食品などを排除することを目的に、薬局など医薬品販売業者、食品販売業者など健康食品取扱業者に対する監視指導を586件行いました。その結果、陳列棚などにおける効能効果の標ぼうが31件あったため、指導を行いました。

##### <健康食品販売施設等監視数>

区 分	立入施設数	違反施設数
医薬品販売業	318	14
その他の販売業	253	15
健康食品製造業者	14	2
その他（広告業者等）	1	0
合 計	586	31

##### 【生活衛生課】

健康食品製造施設のうち、錠剤又はカプセル状などの食品を製造している21施設（※）に対し、立入調査を行い、安全な食品を供給するために必要な衛生管理など、国の通知に基づく自主的な取り組み状況の把握と、適正な表示の指導を行いました。

※ 天然からの抽出物であって分画、精製、化学的反応などにより、本来天然に存在するものと成分割合が異なっているもの又は化学的合成品を原材料とする錠剤、カプセル剤、粉末剤、液剤などの形状の食品若しくは原材料を製造又は加工する施設。

#### ○県民向け講座の開催【薬務水道課】

県内各地で「健康食品県民講座」を開催し、健康食品に対する正しい知識の普及に努めました（開催回数：11回、参加者数：449名）。

（参照：アクション22「県民を対象とした講習会等の開催」）

## アクション14 輸入食品の検査 【重点1】

県内を流通する輸入食品について安全性を確認します。

### <平成22年度の実績>

#### ○県内を流通する輸入食品に係る残留農薬検査（生鮮食品）の実施【生活衛生課】

県内を流通する輸入農産物（84 検体）について、残留農薬検査（延べ 16,584 項目）を行いました。その結果、違反はありませんでした。

#### ○県内を流通する輸入食品に係る残留農薬検査等（加工食品）の実施【生活衛生課】

県内を流通する輸入加工食品（70 検体）について、残留農薬検査（延べ 1,470 項目）を行いました。その結果、違反はありませんでした。

#### ○県内を流通する輸入食品に係る食品添加物検査の実施【生活衛生課】

県内を流通する輸入食品（143 検体、延べ 265 検体）について、保存料、着色料、防かび剤などの食品添加物検査（延べ 1,292 項目）を行いました。その結果、違反はありませんでした。

##### <輸入食品に係る食品添加物の検査>

食品の分類	保存料		着色料		亜硝酸ナトリウム		二酸化硫黄及び亜硫酸		サッカリンナトリウム		TBHQ		サイクラミン酸		防かび剤	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
菓子類	20	80	10	160	-	-	-	-	6	6	6	6	6	6	-	-
漬物類	14	56	7	112	-	-	1	1	2	2	2	2	-	-	-	-
食肉製品	4	16	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい	5	20	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	6	24	4	64	-	-	1	1	5	5	1	1	-	-	-	-
みそ、しょうゆ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソース類	5	20	4	64	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	2	8	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
果実酒等	25	100	14	224	-	-	24	24	2	2	-	-	-	-	-	-
ジャム	3	12	3	48	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
かんきつ類等果物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	20
魚介類	-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	30	120	3	48	-	-	14	14	8	8	2	2	-	-	-	-
合計	114	456	45	720	5	5	48	48	26	26	11	11	6	6	10	20

（参照：アクション11「食品添加物の検査と適正使用の推進」）

#### ○県内を流通する輸入食品に係る残留抗生物質検査の実施【生活衛生課】

県内を流通する輸入食品（16 検体）について、残留抗生物質検査（延べ 69 項目）を行いました。その結果、違反はありませんでした。

##### <輸入食品に係る残留抗生物質検査>

検査対象物	食品数	延べ検査項目数
エビ	8	48
ウナギ加工品	3	6
ハチミツ	5	15
合計	16	69

#### ○輸入食品の違反状況等情報収集に係る国や他自治体との連携強化【生活衛生課】

検査結果については、県のホームページで公表するとともに、県民からの相談などに応じるなど、正しい知識の普及に努めました。

また、他の都道府県などから通報などのあった「回収命令」や「自主回収」については、関係機関へ迅速に連絡し、必要な調査、措置を行いました。

## アクション15 食品表示の監視指導 【重点3】

県民が安心して食品を選択できるよう食品表示の適正化を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○「食品表示適正化強化月間」の実施【環境生活政策課、保健医療課、生活衛生課、薬務水道課】

産地偽装事件などにより、県民の食品表示への不信感が高まっており、食品表示の適正化を図ることは、食品に対する安心感の向上につながるものと考えられます。

7月及び12月を「食品表示適正化強化月間」と定め、集中的に立入検査を行うこととし、強化月間中に604店舗（平成22年度全期間中の実績は994店舗）に対し、食品表示を所管する部局や関係機関が合同で立入検査を行い、県内に流通する食品の表示の適正化を図りました。

#### ○食品表示の監視指導の強化【環境生活政策課、生活衛生課】

食品表示に関する疑義情報が寄せられた場合などには、必要に応じJAS法及び景品表示法に基づく立入検査を行っています。立入検査においては、食品販売業者や食品製造業者が作成、保存している書類などを調べ、産地などの表示事項の根拠を確認し、違反に対しては厳格に対応しています。

平成22年度、不適正な食品表示をしていたことが確認された1事業者に対し、JAS法に基づく指示・公表及び景品表示法に基づく指示を行いました。

#### ○食品表示総合講習会の実施【生活衛生課】

食品衛生法、JAS法など、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上を図るため、広域流通食品製造業者や食肉処理業者、飲食店業者などの食品関連事業者を対象に、食品表示総合講習会を開催しました（実施回数：2回、参加者数：194名）。

講習会名	実施回数	参加者数	内容
食品表示総合講習会	2回	194名	食品表示関係法令の周知徹底 コンプライアンス意識の向上

#### ○事業者等からの個別相談に対する関係部局間の連携強化、総括的な回答【生活衛生課】

県保健所を食品表示に関する相談窓口として位置づけ、事業者などからの個別相談に対し、迅速、効率的かつ的確に対応しました。

（参照：アクション24「食品に関する相談窓口の開設」）

#### ○健康増進法に基づく特定保健用食品製造施設の立入検査の実施【保健医療課】

食品衛生監視員による施設への立入検査を行い、特定保健用食品の適正な表示について指導しました。

#### ○食品製造施設、流通販売施設に対する適正表示の指導【生活衛生課】

平成21年度の立入検査において適正表示率が80%未満であった店舗（朝市、直売所、道の駅を含む）を重点的に、平成22年度は、1,353店舗（食品表示の所管部局等による合同立入検査を含む。）に対し、立入検査を行いました。

59,266品目について表示の確認を行いました。そのうち57,806品目（97.5%）には適正な表示がなされていきました。

## アクション16 「顔の見える食品表示」の普及

正確な情報提供とともに、消費者が安心して購入できる、生産者の顔が見える食品表示を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○「顔の見える食品表示」をする販売店の拡大【生活衛生課】

当計画においては、店頭で販売されている県産農産物に生産者の情報が記載されているものを「顔の見える食品表示」と定義し、販売店の拡大を図ることを目標としています。

ぎふクリーン農業で栽培された農産物（以下「ぎふクリーン農産物」といいます。）は、生産者名や生産地名を記載した「栽培管理票」を表示することとされ、「顔の見える食品表示」が行われています。

ぎふクリーン農産物の販売店は、県内のスーパーマーケットなど多数に及んでいます。

#### ○「顔の見える食品表示」が行われている「ぎふクリーン農業」の知名度の向上【生活衛生課】

ぎふクリーン農業の知名度の向上が、消費者によるぎふクリーン農産物の選択につながり、中長期的には販売店の拡大につながると考えられることから、県が作成する「食卓の安全・安心ニュース」（平成22年度は6回発行。県内の市町村や学校、幼稚園、保育所に送付するとともに、各種会合などで配布しています。）の第3号及び第4号に、ぎふクリーン農業をPRする記事を掲載し、知名度の向上を図りました。

<「食卓の安全・安心ニュース」の各種会合での配布枚数>

食卓の安全・安心ニュース	各種会合での配布枚数
第3号 (H22.9.27 発行)	400
第4号 (H23.1.5 発行)	1,135
計	1,535

<ぎふクリーン農業表示票>



<栽培管理票>

ぎふクリーン農業	
ぎふクリーン農業栽培基準に基づき 削減対象とする化学合成農薬・化学肥料（窒素成分）を使用しないで栽培しました。	
農産物名	〇〇〇〇
栽培上の特徴	※栽培方法、クリーン農業技術（性フェロモン、アイガモ、天敵、マルハナバチ等）を記載
生産者名	〇〇〇〇 TEL000-000-0000
生産登録番号	〇〇〇〇
生産地名	岐阜県〇〇郡〇〇町〇〇

(略式表示)

生産登録番号	〇〇〇
生産者名	〇〇〇〇
ホームページアドレス	http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/ clean-nogyo/clean-nogyo/ (又は登録者のホームページアドレス)

## アクション17 食品表示ウォッチャーの活用 【重点3】

日常の購買行動を通じて食品の表示状況を確認し、不適正な表示に関する情報を県に報告する「食品表示ウォッチャー」を配置し、食品表示の適正化を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○食品表示ウォッチャーの公募の実施、食品表示に関する知識の向上【生活衛生課】

食品表示の適正化を図るため、消費者の立場で、食品表示を確認していただく「食品表示ウォッチャー」を県民から募集し、130名に委嘱しました。

食品表示ウォッチャーの活動に必要な知識を身につけていただくため、平成22年5月27日から6月9日にかけて県下5地域ごとに研修会を開催しました（参加者数：44名）。研修会では、食品表示に関する基礎的な講義のほか、クイズを用いて食品表示の間違いを探すプログラムを用意し、食品表示ウォッチャーの知識の向上を図りました。

#### ○食品表示ウォッチャーからの情報に基づく食品の表示検査の実施【生活衛生課】

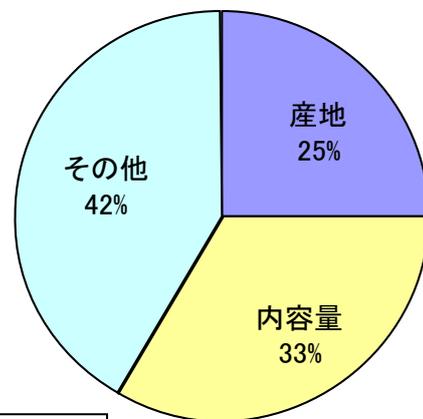
食品表示ウォッチャーには、平成22年6月から平成23年2月までの間、日常の買物などの中で食品小売店を対象に食品表示を確認し、不適正な表示があれば、随時、報告していただきました。食品表示に関する質問も含めて12件の報告をいただきました。

食品表示ウォッチャーからの報告で表示の不備を指摘された店舗については、検査員（県職員）が立入検査を行い、事実の確認と改善指導を行いました。

<食品表示ウォッチャーからの情報提供の内容>

#### 食品表示ウォッチャーからの報告事例

- ・内容量の表示がない。
- ・製造所所在地が記載されていない。
- ・魚、野菜の産地の表示がない。



<食品表示ウォッチャーからの情報提供の例>

平成22年度岐阜県食品表示ウォッチャー情報提供用紙	
平成22年11月5日	
市町村名 [REDACTED]	
氏名 [REDACTED]	
調査年月日	平成22年11月4日
店舗所在地	各務原市 [REDACTED]
食品名又は商品名	[REDACTED] 魚、野菜類
不適正表示と思われた事項	産地の表示がほとんどない。 産地の表示がJAS法にない。

## アクション18 消費者と生産者との交流の推進

消費者と生産者との交流によって相互の信頼関係を深めることにより県民の食に対する安心感の向上を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○生産現場の視察、生産者との意見交換等の実施【生活衛生課】

講習会や農産物の生産現場などの視察を通じて、食品の安全性について楽しく学ぶ体験型の研修会「食品安全セミナー」を開催し、農産物の生産者や食品製造業者との交流を深めました（開催回数：2回、参加者数：53名）。

<食品安全セミナーの実施状況>

圏域	実施日	実施内容	参加者数
西濃	10月29日	小松菜等生産地、豆乳製造施設の見学及び交流	20名
飛騨	11月10日	ほうれん草生産地、牛乳製造施設の見学及び交流	33名
計			53名



#### ○消費者に対するアンケート調査の実施【農産物流通課】

消費者の購買行動・意識の実態を把握するために電子県政モニターなど523名に対して、アンケート調査を行いました。

<消費者の購買行動・意識等に関するアンケート調査結果>

県民の皆さんは、農産物を購入される時に「鮮度」「価格」「安全性」を重視しており、平成16年度からこの傾向は変わっていませんが、価格を重視すると回答された方の割合が平成21年度より引き続き上昇していました。

約9割の方が「岐阜県産」又は「国産」を重視しています。岐阜県産を選ぶ理由として、13.4%の方が「安心」を挙げました。また、90.7%の方が「地産地消」の取り組みに興味があると回答し、（平成21年度より2.2%増加）新鮮な農産物が手に入ること、地元農産物の活用を通じて、地域農業の活性化につながるものが魅力であると回答されました。

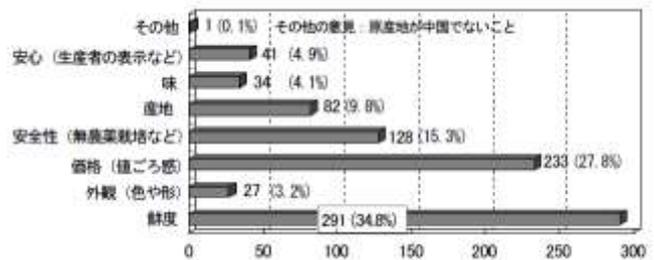
#### ○生産現場の視察、農作業体験、生産者との意見交換等の実施、食品関連事業者や消費者団体などが実施する交流事業の活動支援【農産園芸課】

農業普及指導員が中心となって、一般消費者や小中学生、親子などを対象に、出前講座、収穫体験、生産現場の視察などを行いました（開催回数：64回、参加者数：4,941名）。

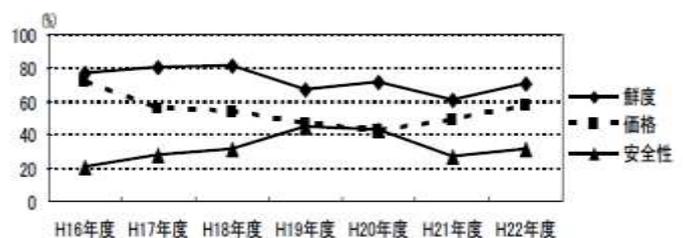
#### ○県内農産物の直接対面販売の実施【農産園芸課】

各種イベント・フェアで直接対面販売を56回開催しました。

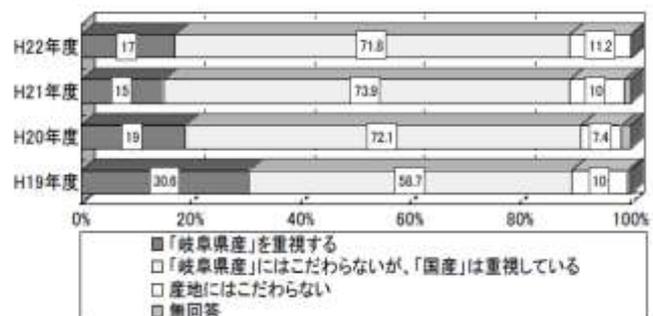
#### 農産物を購入するときにはまず気に留めること（複数回答あり）



#### 回答における、鮮度、価格、安全性の年次変化



#### 農産物の産地に対するこだわりについての年次変化



## アクション19 地産地消の推進

消費者と生産者・流通業者等との協働により、地域内で生産された新鮮な農産物を地域内で消費する地産地消を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○「県産品愛用推進宣言の店」の指定、PRの実施【商業流通課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。宣言の店には名板の貸与、県広報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。

平成22年度は、新たに2店舗（飲食の部1店舗、食品製造販売の部1店舗）を指定し、平成23年3月末で247店舗（飲食の部160店舗、食品製造販売の部6店舗、販売の部81店舗）となりました。



#### ○朝市や直売所における県産農産物及びその加工品の販売促進【農産物流通課】

朝市・直売所に関する情報を掲載した県のホームページ「いこうよ、あさいち！」の情報更新を行うとともに、圏域ごとの朝市・直売所MAP（平成21年度に作成）を朝市・直売所、市町村を通じて配布することで、一般消費者に朝市・直売所に関する情報を提供し、その利用向上に努めました。

また、朝市・直売所の運営者などに対し研修会を開催し、魅力ある直売所づくりに向け支援を行いました。朝市・直売所の販売額は、108億円でした。

#### ○学校給食での県産農産物の利用拡大の推進【農産物流通課】

学校給食において、県産の玄米、小麦粉、米粉（米粉パン）、大豆、きのこ類、青果物などの利用に対する支援を行うとともに、県産農産物を使用した学校給食用の加工食品の開発を支援し、県産農産物の利用拡大を図りました。学校給食における玄米は全量県内産を利用しています。県内産野菜・果実などの利用量は845tで中間目標値（平成23年度 1,000t）に達していないことから、引き続き利用拡大を推進します。

#### ○五感体験による食農教育の推進【農産物流通課】

五感を使った栽培体験や調理体験など「食」と「農」について学ぶ食農教育を推進するため、平成18年に作成した「幼児食農教育プログラム」の内容を取り入れ、子どもたちが農作物を栽培し、食べる体験を行う幼稚園・保育園（所）をモデル園として指定しています。平成22年度末までに80園をモデル園として指定し、食農教育の教材として野菜の種子を配布するなどの支援を行いました。モデル園の教諭・保育士を対象とした研修会では、栽培技術の研修と意見交換会を行い、各園で行われている食農教育の取り組みに理解を深めました。また、県ホームページを活用してモデル園での活動を紹介し、食農教育の普及を推進しました。

#### ○学校給食での県産牛乳の利用拡大の推進【畜産課】

成長過程にある児童・生徒に対し、県内産牛乳を安定的に供給することができました。（学校給食の牛乳消費量に占める県内産牛乳の割合：100%）

また、学校給食用牛乳の安全・安心の信頼性向上のため、学乳供給工場の衛生指導を実施しました。さらに、乳業工場の担当者を対象に講習会を開催し、衛生管理の向上に努めました。

## アクション20 トレーサビリティの推進

食の安全と安心の確保のため、だれがどこでどのように生産し、どのような流通経路を経て消費へ至るのかを把握できるトレーサビリティシステムを推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○農業生産工程管理（GAP）の普及、促進【農産園芸課】

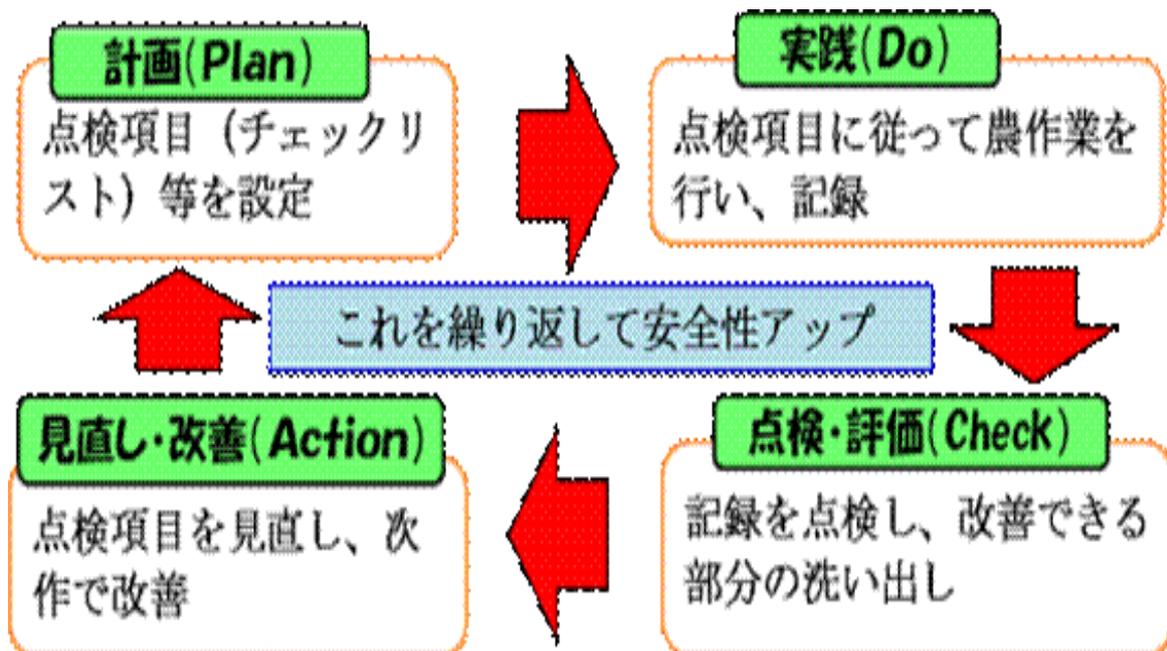
農業普及指導員とJA営農指導員に対してGAP指導者養成講座を開催したり、各産地の生産組織に対する説明会を45回実施するなど普及啓発に努めた結果、県内26生産組織においてGAPが導入されました。

#### <GAPとは>

GAP（ギャップ）とは「Good（良い） Agricultural（農業） Practice（実施）」の略語で、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から、農業生産工程全体のリスクを管理し、「適正な農業を実施」していくことで、適正農業管理あるいは生産工程管理などと訳されています。

GAPの実践方法は、食品安全・環境保全などの観点から、注意すべき点検項目を定め、適正な農業生産方法をマニュアル化し、これに沿って行った農作業などを記録に残して、検証、見直し・改善を行い（PDCAサイクル）、農業生産工程を管理します。

トレーサビリティシステム構築の前提には、GAPの普及が必須であるため、その取り組みを促進します。



#### ○米トレーサビリティ法の施行に伴う制度周知【生活衛生課】

米穀事業者に対して、米及び米加工品の「取引の記録の作成・保存」が平成22年10月1日から義務づけられたため、県内134店舗に立ち入り、伝票の作成方法などについて指導を行いました。

また、制度の周知を図るため、米トレーサビリティ法説明会を事業者向けに5回、消費者向けに2回行うとともに、食品衛生責任者講習会（開催回数：194回、参加者数：21,834名）においても制度の概要について説明を行いました。

## アクション21 食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上 【重点3】

食品関連事業者が、食品を正しく取り扱い、適正な表示を付して消費者に提供するために、その基本となる関係法律の理解と、コンプライアンスの徹底を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○事業者向けの講習会の実施、種々の機会を通じたコンプライアンスの徹底【生活衛生課】

食品衛生法、JAS法など、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上を図るため、広域流通食品製造業者や食肉処理業者、飲食店業者などの食品関連事業者を対象に、食品表示総合講習会を開催しました（開催回数：2回、参加者数：194名）。

食品衛生法に基づく営業許可を有する食品営業施設は、施設ごとに食品衛生責任者を設置する必要があります。この責任者は、年1回、食品衛生に関する講習会の受講が義務づけられています。県は、（社）岐阜県食品衛生協会に委託し、食品衛生責任者の資格を取得するための食品衛生責任者養成講習会を20回、食品衛生責任者再教育講習会を174回行い、食品関連事業者に対し、食品衛生法上の責務の周知徹底及び自主管理の重要性とその具体的な推進方法などについて講習を行いました。

講習会名	実施回数	参加者数
食品表示総合講習会	2回	194名
食品衛生責任者養成講習会	20回	1,231名
食品衛生責任者再教育講習会	174回	20,603名

（再掲：アクション4「食品関連施設における自主管理体制の推進」、アクション15「食品表示の監視指導」）

#### ○事業者の管理運営要領の作成の支援【生活衛生課】

食品関連事業者は、岐阜県食品衛生法施行条例に定められている管理運営基準により、自ら「管理運営要領」を作成し遵守する必要があります。

県では、食品関連事業者による管理運営要領の作成を支援するため、「食品事業者のための衛生管理マニュアル作成の手引き」（県作成）を活用した「自主衛生管理推進支援研修会」を開催しました（開催回数：2回、参加者数：100名）。

（再掲：アクション4「食品関連施設における自主管理体制の推進」）

## アクション22 県民を対象とした講習会等の開催

消費者が食品に関する情報を正しく判断し賢く食品を選択できるよう、食品の安全性に関する知識を普及します。

### <平成22年度の実績>

#### ○県民を対象とした講習会等の開催【環境生活政策課、保健医療課、生活衛生課、薬務水道課】

(参照：アクション18「消費者と生産者との交流の推進」)

##### 【生活衛生課】

食品表示は食品を選択するための重要な情報源ですが、食品衛生法、JAS法、健康増進法など多くの法律で規制され、消費者にとって分かりにくい内容となっています。このため、県民を対象に食品表示全般に関する基礎的な知識を内容とする「食品表示基礎講座」を県内各地で開催しました（開催回数：13回、受講者数：506名）。

##### 【環境生活政策課】

消費生活に関心のある県民を対象に様々なテーマで「消費生活講座」を開催しています。そのテーマの1つとして「食の安全・安心について」を設定し、農林水産省東海農政局岐阜農政事務所の職員を講師に招き講座を開催しました（開催回数：2回、受講者数：49名）。

#### ○消費者（団体、グループ等）等が開催する食の安全に関する講習会への職員の派遣

##### 【生活衛生課】

県民の皆さんが知りたいこと、学習したいことについて、要請に応じて県職員が直接出向き話をする出前講座「食品の安全知っ得講座」を開催しています。平成22年度は、身近な食品安全に関するテーマについて、出前講座を開催しました（開催回数：13回、参加者数：442名）。また、子どもたちに、食品の安全に関する知識を伝えるため、「ジュニア食品安全クイズ大会」を行いました（開催回数：9回、参加者数：911名）。

##### <出前講座の実施状況>

テーマ	回数	参加者数
食品表示	1回	42名
食品添加物	3回	141名
食の安全	4回	158名
輸入食品	1回	17名
食中毒	4回	84名
合計	13回	442名

##### 【保健医療課】

食品表示を見て情報を正しく判断できるよう、県民を対象に食品表示講習会を開催しました。

講習会名	実施回数	参加者数	内容
食品表示講習会	2回	18名	食品表示の見方

#### ○「健康食品県民講座」を開催【薬務水道課】

いわゆる健康食品が数多く流通しており、消費者の関心は非常に高いものがあります。しかし、外国製健康食品が原因と思われる健康被害や、消費者と製造者・販売者とのトラブルが一部で発生しています。

このような不適切な事例を未然に防止し、健康食品などを利用する消費者の安全確保を図るため、県下11か所で「健康食品県民講座」（参加者数：449名）を開催しました。

講習会名	実施回数	参加者数	内容
健康食品県民講座	11回	449名	健康食品に関する正しい知識

## アクション23 ホームページ・広報資料等による情報提供

消費者に対し、各種媒体を通じ、食品の安全に関する情報提供を行い、消費者の食品に対する安心感の向上を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○県の実施した食品安全確保に関する施策について、その概要と結果の公表【生活衛生課】

前年度に県が行った食品安全確保に関する施策の結果をとりまとめ、食品安全基本条例に基づき、議会に報告しました。また、その内容をホームページで公開しました。

#### ○県ホームページ「食品の安全・安心」の充実【生活衛生課】

岐阜県庁ホームページのリニューアルに伴い「岐阜県食品安全情報」を「食品の安全・安心」に一新しました。

「食品の安全・安心」ホームページは、リスクコミュニケーション、食品表示、食品の検査など7項目で構成されており、食品の安全確保、安心感の向上に関する取り組みについて情報提供しています。食品の自主回収情報もここで公開しています。

#### ○食品安全に関する積極的な広報の実施【生活衛生課】

ホームページ、県広報紙などを通じ、食品の安全に関する情報提供を行いました。県民の視点に立ち、わかりやすい広報に努めました。

また、「食卓の安全・安心ニュース」を6回発行し、県内の市町村や学校、幼稚園、保育所に送付するとともに、各種会合などで配布しました。



#### <「食卓の安全・安心ニュース」の発行状況>

号数	発行日	主な内容	会合等での配布数
第1号	H22. 4. 6	食品添加物	2,300
第2号	H22. 6. 24	食中毒	1,780
とくべつ号	H22. 6. 24	食中毒（子ども向け）	560
第3号	H22. 9. 27	輸入食品、食料自給率	400
号外	H22. 10. 24	手洗い等（親子向け）	563
第4号	H23. 1. 5	食品表示	1,135
計			6,738

## アクション24 食品に関する相談窓口の開設 【重点4】

食品や食品の安全性に関する県民の質問や相談に対し、適切な情報提供やアドバイスを行います。

### <平成22年度の実績>

#### ○「食の安全相談窓口」や「食品表示110番」などを通じた食品の関係情報の収集【環境生活政策課、生活衛生課】

食品に関する苦情、相談に対応するため各種相談窓口を設置しています。

相談窓口では、県民の皆さんからの様々な質問、食品に対する不安、あるいは県への要望・提言を4,982件受けました。これらのうち、法違反が疑われるものなど措置の必要があるものについては、調査を行い、適切に指導などを行いました。

#### ○「食品安全相談員」の設置【生活衛生課】

平成20年度から5保健所（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）及び県民生活相談センターに、専門的な知識を有する「食品安全相談員」を配置し、県民の皆さんからの相談に対応しました。

### <相談窓口等別受付件数>

相談窓口	関係機関	受付件数	内 訳			
			苦情	問い合わせ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課 県保健所	485	297 (61.2%)	147 (30.3%)	72 (14.8%)	—
食品表示110番	生活衛生課	296	2 (0.7%)	292 (98.6%)	2 (0.7%)	—
消費者相談	環境生活政策課 県民生活相談センター	57	22 (38.6%)	35 (61.4%)	0 (0%)	—
食品安全相談員	5保健所 県民生活相談センター	4,144	85 (2.1%)	494 (11.9%)	59 (1.4%)	3,513 (84.8%)
	合 計	4,982	406 (8.1%)	968 (19.4%)	133 (2.7%)	3,513 (70.5%)

※ 内訳は、同時に複数の相談があった場合は複数項目で計上しているため、受付件数と一致しない場合があります。



岐阜県生活衛生課の執務風景



岐阜県生活衛生課の  
入口に掲げられている看板

## アクション25 リスクコミュニケーションの推進

食品のリスクや食品安全対策について、県民の理解を深め、県民の意見に配慮した施策を行います。

### <平成22年度の実績>

#### ○食品安全対策協議会の開催【生活衛生課】

消費者、生産者、流通業者、学識経験者の代表で構成する「食品安全対策協議会」を開催し、県の施策に関する意見交換を行いました。

開催日	議 題
7月29日	平成20年度の食品の安全性の確保に関する報告(案)について
11月19日	より良いリスクコミュニケーションのあり方について(テーマ:食品添加物)
2月9日	より良いリスクコミュニケーションのあり方について(テーマ:食中毒)

#### ○意見交換会の開催【生活衛生課】

出前講座の開催時に、意見交換会を5回開催し、(参加者数:148名)食品の安全に関する情報提供と意見交換を行いました。

#### ○シンポジウムの開催【生活衛生課】

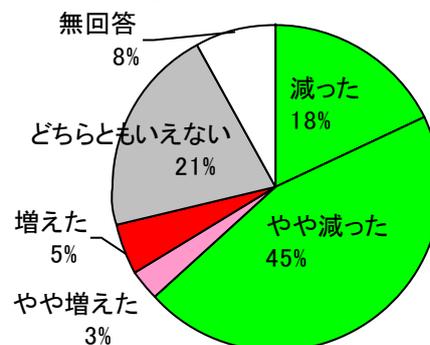
平成22年11月12日(金)に、食品の安全・安心シンポジウムを開催しました。(参加者数:66名)終了後のアンケートでは、回答者(39名)の63%が、食品に対する不安な気持ちが減ったと回答しました。基調講演の内容は県ホームページに掲載し、当日参加できなかった方への情報提供に努めました。

基調講演	(岐阜聖徳学園大学教授 梅津博紀)「『食品添加物』あんぜん?きけん?」
県説明	「岐阜県内ではどれくらい違反があるの?県は何をしているの?」 「食品添加物はどうやって検査しているの?」



食品の安全・安心シンポジウムの様子

アンケート結果「食品に対する不安はどうなりましたか」



#### ○食品安全対策モニター養成、支援【生活衛生課】

平成22年度は、食品安全対策モニターを新たに44名養成しました。(平成22年度末現在:749名)

食品安全対策モニターの方々には、食品の安全に関するアンケート調査にご協力いただいたり、県と消費者を結ぶ情報窓口として、県民の皆さんの声を県にお届けいただいたりと、活躍していただきました。

#### ○ホームページでの情報提供、重要施策に係るパブリックコメントの実施【生活衛生課】

県のホームページを活用して、生活衛生課が主催した食品のリスクコミュニケーション事業の開催結果について情報提供しました。また、食品の検査結果や、不良食品の回収状況などについても情報提供しました。

また、「平成23年度岐阜県食品衛生監視指導計画」の策定に当たり、パブリックコメントを実施し、計画に反映させました。

## アクション26 県民モニター活動を通じた県民意見の聴取

食品や食品の安全性に関する意見や情報を幅広く聴取し、県民の意見に配慮した県民参加型の食品安全行政を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○各種モニターの研修の充実、積極的な情報提供【生活衛生課】

食品の安全に関する情報提供及び意見交換を目的として、各種モニター（食品安全対策モニター・食品表示ウォッチャー・消費者サポーター）を対象に、研修会を開催しました。

また、食品表示ウォッチャー（130名）には、日常の買物などを通じて、食料品小売店を対象に、食品表示を確認し、不適正な表示があれば、随時、報告していただきました。

（参照：アクション17「食品表示ウォッチャーの活用」）

研修会名	実施回数	参加者数	内容
各種モニター合同研修会	2回	28名	食品の安全に関する情報提供、意見交換

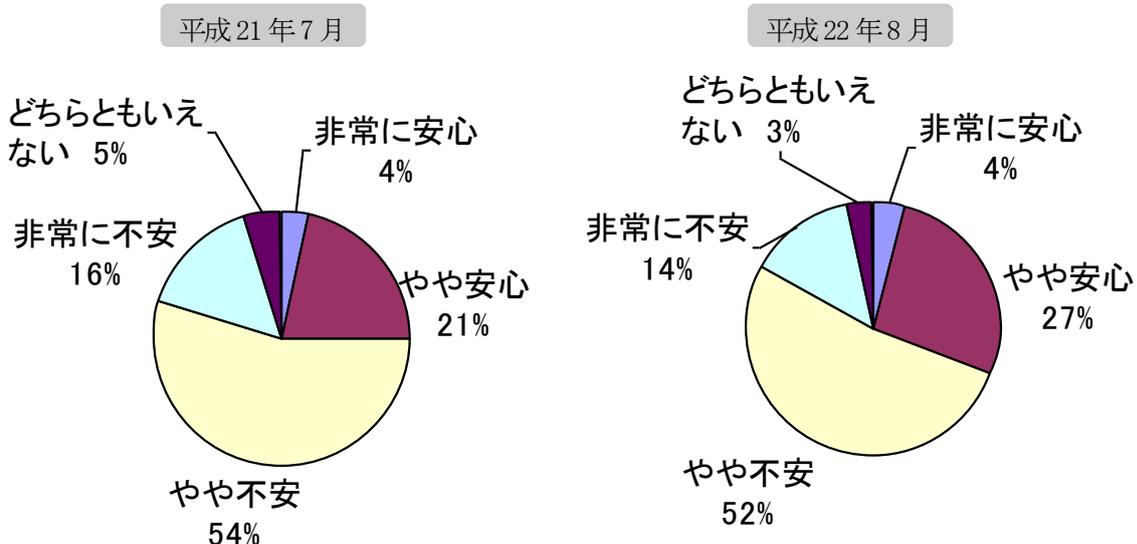
#### ○モニターに対するアンケートの実施【生活衛生課】

安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、「岐阜県県政モニター」「食品安全対策モニター」「食品表示ウォッチャー」「消費者サポーター」を対象に、アンケート調査を行いました。

「食品の安全性についてどのように感じているか」という質問に対し「非常に安心」「やや安心」と回答された方は、平成21年度の25%から6%増加し、31%となりました。一方、「非常に不安」「やや不安」と回答された方は66%でした。

不安に感じる項目の上位3項目は「輸入食品」「食品添加物」「残留農薬」でした。平成18年度以降、順位の変動はありますが、常にこの3項目が不安に感じる項目の上位3項目となっています。

#### 食品の安全性についてどのように感じているか



## アクション27 食品の危機管理に関するマニュアルの徹底

危機管理体制を整備し、食品事故など県民の健康を脅かす事態に対して、迅速かつ的確に対応します。

### <平成22年度の実績>

#### ○必要に応じたマニュアルの改定【生活衛生課】

「毒物中毒等危機管理マニュアル」について、緊急連絡網を更新し、連絡体制の整備を図るとともに、関係機関に周知しました。

#### ○関係職員に対するマニュアルの周知、技術向上のための研修会の開催

##### 【健康福祉政策課】

「岐阜県健康危機管理対策の指針」について、県のホームページに掲載し、周知を図りました。

##### 【保健医療課】

「感染症対策マニュアル」について、保健所担当者会議などにおいて、関係職員に周知しました。

##### 【生活衛生課】

「食中毒調査マニュアル」「食中毒検査マニュアル」「毒物中毒等危機管理マニュアル」について、食品衛生監視員研修会などで関係職員に周知しました。

### <各種マニュアルの整備状況>

マニュアル名	担当課	目的
健康危機管理対策の指針	健康福祉政策課	健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、拡大防止、治療などの対策の手順を定め、県民の生命と健康の安全確保に万全を期します。
食中毒調査マニュアル	生活衛生課	食中毒又はその疑いのある事件の発生時における関係機関の連携、疫学調査の方法などを定め、迅速かつ的確な原因究明と再発防止を図ります。
食中毒検査マニュアル	生活衛生課	食中毒又はその疑いのある事件の発生時における細菌及びウイルス検査の手順を定め、迅速かつ的確な原因究明と再発防止を図ります。
毒物中毒等危機管理マニュアル	生活衛生課	食品への毒物混入事件などの発生時における県庁内各課及び保健所、保健環境研究所など関係機関の役割や行動の指針、及び警察当局との連携などについて必要な事項を定め、迅速かつ適切に対応します。
感染症対策マニュアル	保健医療課	感染症が発生し、又はそのまん延のおそれがある場合に、患者への適切な医療の提供及び感染症の拡大防止などに関する必要な事項を定め、県民の生命と健康の安全確保に万全を期します。

## アクション28 食品の危機管理に関する連携 【重点4】

食品関連事業者に対して、食品の安全性に関する情報を迅速に提供し、食品による健康被害の未然防止を図ります。

### <平成22年度の実績>

#### ○「食品安全連絡会議」による連携、危機管理体制の構築【生活衛生課】

中国産冷凍ギョウザによる健康被害の発生や偽装表示など、食品の安全性に関する問題が続発している状況を踏まえ、食品関連事業者と行政関係機関が一体となって食品の安全確保に取り組むため、平成20年3月に食品安全連絡会議を設置し、平成22年度は2回開催しました。

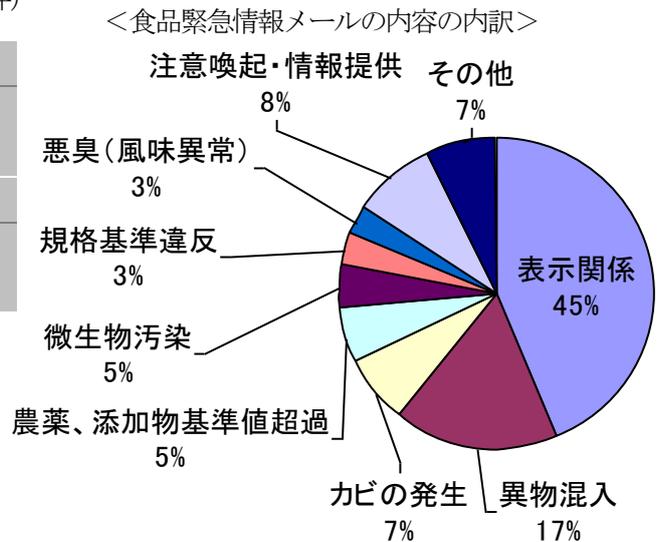
この連絡会議では、食品の危機管理情報を共有することにより、食品による健康被害の発生及びその拡大防止を図るため、電子メールを活用した「食品安全連絡会議情報ネットワーク」を運用しており、平成22年度は、食品の自主回収情報など171件を連絡会議構成メンバー（配信先：24件）に配信しました。

#### ○食品の自主回収情報の提供の徹底【生活衛生課】

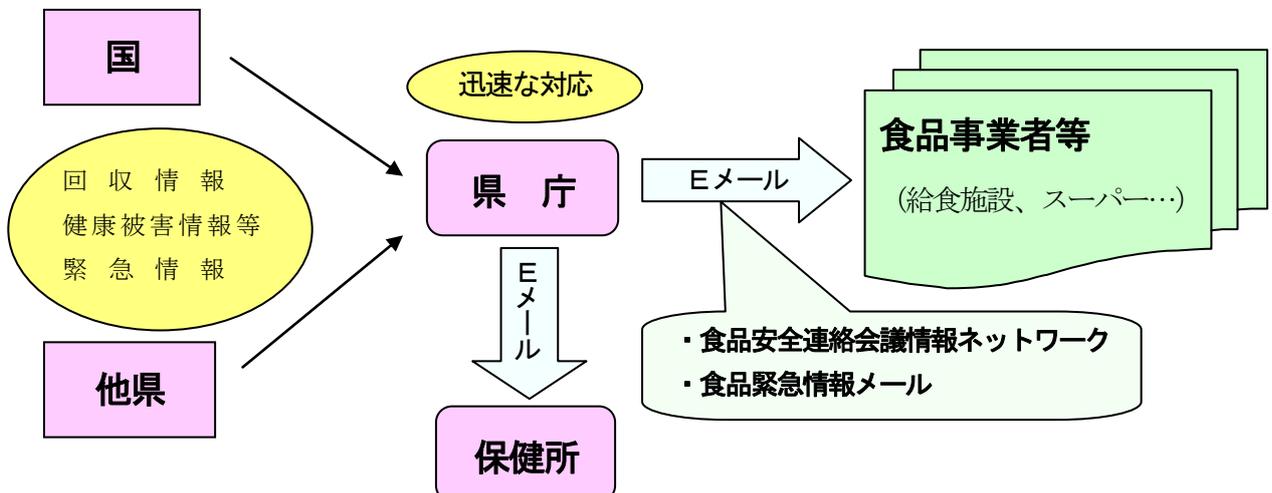
食品による健康被害の発生及び拡大を未然に防止するため、違反食品の回収情報や食中毒警報の発令情報などを「食品緊急情報メール」として、配信希望者に電子メールで配信しており、平成22年度は、165件を食品関連事業者など（配信先：317件）に提供しました。

登録団体の内訳：317件（スーパー44件、食品製造82件、食品販売8件、飲食店33件、給食施設83件、市場5件、その他62件）

食品緊急情報メールの事例
・アレルギー表示の誤りがあった食品の自主回収情報
・期限表示の誤りがあった食品の自主回収情報
・食品添加物の基準値超過のあった食品の自主回収情報など



<食品の危機管理に関する情報提供の体制図>



## アクション29 安全な食品の生産技術等に関する調査研究

食品の生産から消費までの安全性に関する諸課題について、調査研究を実施して課題の解決を図り、安全な食品の確保を推進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○研究開発の推進【研究開発課】

農産物生産技術、輸入農産物や加工食品に対応した食品の安全性に関する調査研究を実施しました。また、食品安全に関わる検査及び分析方法の開発、改良を行いました。

#### ○成果の普及【研究開発課】

研究成果を実利用につなげるため県の各試験研究機関において、その年度に実施した研究の成果についての発表会、研究年報への掲載、その他各種広報媒体を用いての研究成果のPRに努めました。

### <主な研究成果>

#### ◎ヨモギの利用加工研究（研究実施機関：産業技術センター）

揖斐川町などでブランド化が進められているヨモギの高付加価値化と利用促進のため、脂質の酸化劣化が問題となるクッキーへ利用し、添加効果を検証しました。

—調査内容—

- ・ヨモギの一次加工技術の開発
- ・クッキーの脂質劣化抑制効果

—期待される効果—

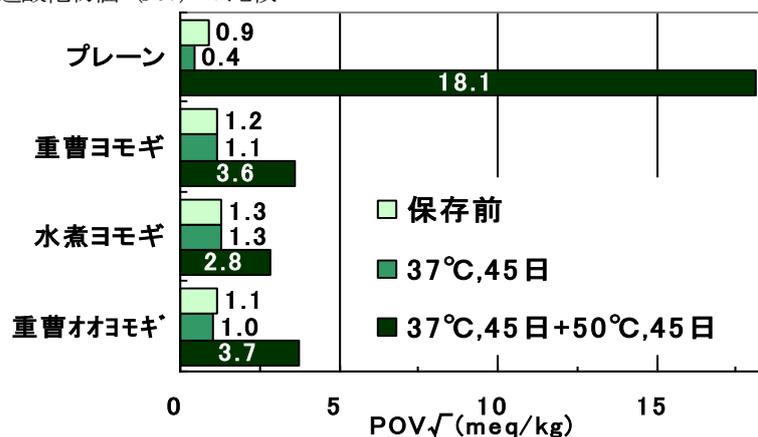
- ・ヨモギ添加クッキーでは、脂質劣化が顕著に抑制され、安全性の向上に役立ちます。

※ヨモギの添加量や原料油脂の種類により検討が必要ですので、ご相談ください。

—試作したクッキー（左よりプレーン、重曹ヨモギ、水煮ヨモギ、重曹オオヨモギ）—



—過酸化価値 (POV) の比較—



## アクション30 食品の監視指導等に関する調査研究

食品の監視指導技術や検査手法の向上を図り、効率的な施策の実施に役立てます。

### <平成22年度の実績>

#### ○食中毒や不良食品の発生時の対応やその原因に関する科学的な解明、食品衛生営業施設に対する効率的な監視指導方法などについての調査研究の実施【生活衛生課】

食品衛生監視員の知識及び技術の向上を図るため、岐阜県食品衛生監視員研修会を開催しました（参加者数：53名）。研修会では、食品安全に関するリスクコミュニケーションの手法についての特別講演、事例発表（13題）などを行い、食中毒事例などに関する調査研究、技術の向上に努めました。

研修会名	開催日	参加者数
岐阜県食品衛生監視員研修会	H22. 6. 24～25	53名

#### ○と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上、食肉関連施設の衛生管理の向上、食肉の細菌汚染や動物用医薬品等の残留などに関する調査研究の実施【食肉衛生検査所】

と畜検査員並びに食鳥検査員の知識と検査技術の向上を図るため、岐阜県食肉衛生検査技術研修会を開催しました（参加者数：40名）。研修会では、飛騨食肉センターにおける「対香港輸出食肉施設認定」の取り組みについての特別講演、調査研究発表（11題）などを行い、食肉関連施設の衛生管理などに関する調査研究、技術の向上に努めました。

研修会名	開催日	参加者数
岐阜県食肉衛生検査技術研修会	H23. 2. 24	40名

#### ○家畜の疾病の発生防止や発生時の対応、適切な飼養管理の指導などに関する調査研究の実施【畜産課】

家畜防疫員44名が、家畜の疾病の発生状況とその対応、畜産物の安全性確保のための検査、家畜の適正な飼養管理の方法及び病気の診断技術の向上を図りました。

また、その成果を岐阜県家畜保健衛生業績発表会で発表し、家畜防疫員の技術研鑽、情報交換及びその他関係機関（畜産研究所、農林事務所、開業獣医師など）の参加者との意見・情報交換を行いました（参加者数：80名）。

研修会名	開催日	参加者数
岐阜県家畜保健衛生業績発表会	H22. 12. 22	80名

## アクション3 1 食品の安全性確保に携わる行政関係職員の教育訓練

食品の安全性確保に関する指導や助言などを専門的な立場から適切に実施するため、関係職員の知識や技術の向上を目指します。

### <平成22年度の実績>

#### ○消費者行政担当職員及び消費生活相談員への研修の実施【環境生活政策課】

県及び市町村の関係職員を対象とした消費生活相談員レベルアップ研修において、食品表示に関する講義を行いました（開催回数1回、参加者数：26名）。

#### ○食品表示関係部局合同での各担当職員に対する食品表示研修会の実施【生活衛生課】

食品の適正表示に係る啓発指導の充実、強化を図るため、食品表示を規定している、食品衛生法、JAS法、米トレーサビリティ法の各法令担当者を対象に、食品表示担当職員研修会を開催しました（開催回数：1回、参加者数：29名）。

#### ○保健所試験検査担当者研修会の実施【生活衛生課】

食品の理化学及び微生物検査技術に関する最新の知識及び技術の習得を図るため、保健所検査担当者研修会（理化学検査技術研修、微生物検査技術研修など）を開催しました（開催回数：3回、参加者数：50名）。

#### ○国等が開催する各種の技術研修会への参加

##### 【生活衛生課】

国などが開催する各種の技術研修会に参加し、食品衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得、と畜検査員、食鳥検査員の知識・検査技術の向上に努めました。

参加した研修会名	開催日	参加者数
東海北陸ブロック食品衛生監視員研修会	H22. 9. 3	40名
全国食品衛生監視員研修会	H22. 10. 27～28	11名
食肉衛生技術研修会及び食肉衛生発表会	H23. 1. 17～19	10名
食鳥肉衛生技術研修会及び食鳥肉衛生発表会	H23. 1. 24～25	4名

##### 【畜産課】

家畜防疫員の診断技術の向上を図るため、国などが開催する各種の技術研修会に参加し、そこで得られた知識や技術を伝達・活用し、家畜の健康及びその生産物の安全確保に貢献しました。

参加した研修会名	開催日	参加者数
薬剤耐性菌の発現状況検査研修会	H22. 7. 20～21	1名
動物用医薬品品質確保検査研修会	H22. 9. 29～10. 1	1名
家畜衛生講習会（鶏疾病特殊講習会）	H22. 8. 30～9. 10	1名

など

#### ○家畜衛生地理情報システムの整備、関係職員の研修の実施【畜産課】

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの伝染病が発生した際に、迅速に防疫対応ができるよう、「県域統合型GIS」に農家情報、畜産関連情報を整備しています。

また、家畜衛生地理情報システム研修として、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生した場合の移動制限域の設定や消毒ポイントの設置などについて「家畜衛生地理情報システム」を活用した机上防疫演習を行いました（開催回数：3回、参加者数：65名）。

#### ○動物薬事研修会の実施【畜産課】

動物用医薬品の販売業に関する制度及び申請・届出方法等について、家畜保健衛生所の薬事監視員を対象に動物薬事研修会を開催しました（開催回数：1回、参加者数：18名）。

## アクション32 自主的な活動を行う指導者の育成と支援

自主的な活動を行う指導者の育成支援を行い、食品関連事業者による食品安全確保に関する取り組みを促進します。

### <平成22年度の実績>

#### ○(社)岐阜県食品衛生協会による食品衛生指導員の養成事業の支援【生活衛生課】

(社)岐阜県食品衛生協会では、豊富な経験があり、食品衛生に関する知識と技術を有する会員を「食品衛生指導員」に委嘱し、食品関連施設の巡回指導、食中毒予防などの食品衛生知識の普及、営業者自身が作成している自主点検表の確認、簡易細菌検査など、自主的な衛生管理活動を行っています。

県では、これらの活動を支援するため食品衛生指導員に対して最新の食品衛生情報などの提供を行いました。

食品衛生指導員数(平成22年度末現在)	806名
食品衛生指導員が行った巡回指導件数	67,073件

(再掲：アクション4「食品関連施設における自主管理体制の推進」)

#### ○農薬管理指導士の育成、配置の推進【農産園芸課】

専門的な知識を備え、農薬取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため、農薬販売業者、防除業者、ゴルフ場農薬使用管理責任者などを対象に研修を行いました。この結果、農薬管理指導士は36名増え、1,369名となりました。

また、平成18年5月から施行された残留農薬基準のポジティブリスト制度及び農薬の飛散防止技術について、リーフレットの作成配布、研修会の開催及び各種広報誌の利用などを通じて、農業者に指導しました。

### <農薬管理指導士の認定状況(累計)>

項 目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農薬管理指導士	877	967	1,035	1,156	1,207	1,274	1,333	1,369
農薬販売業者	337	341	355	381	384	385	423	427
防除業者	213	231	227	210	205	206	191	195
ゴルフ場関係者	327	328	320	338	361	370	378	388
農薬使用に関し助言指導を行おうとする者	-	67	133	195	187	200	201	209
農業大学校生	-	-	-	13	33	60	68	83
その他	-	-	-	19	37	53	72	67